CIRJE-J-262

よりよい政策と研究を実現するための 経済統計の改善に向けて: (2) 産業連関表、SNA(GDP)推計、 GDPデフレーター、生産性指標

> 大阪学院大学経済学部・東京大学 三輪 芳朗

CIRJEディスカッションペーパーの多くは 以下のサイトから無料で入手可能です。 http://www.cirje.e.u-tokyo.ac.jp/research/03research02dp_j.html

このディスカッション・ペーパーは、内部での討論に資するための未定稿の段階にある論文草稿である。著者の承諾なしに引用・複写することは差し控えられたい。

よりよい政策と研究を実現するための経済統計の改善に向けて:

(2) 産業連関表、SNA(GDP)推計、GDP デフレーター、生産性指標

三輪芳朗1

¹ 大阪学院大学教授・東京大学名誉教授。Email: miwa@e.u·tokyo.ac.jp. 三輪[2014]と同様、本論文の作成に際しても、数多くの統計作成部署関係者を含む実務家・研究者の方々との意見交換が基礎となり、情報提供が多大な支援となった。とはいえ、本論文の内容が引き起こすおそれがある各方面からの各種の反応を考慮して、具体的なお名前とともに謝辞を記すことは、今回は差し控える。この論文を含む Project の内容等については、三輪[2014]を参照されたい。

三輪[2014]を(1)とする「よりよい政策と研究を実現するための経済統計の改善に向けて」と題する論文シリーズの第 2 作である。(1)の内容の一部を具体化するという位置づけになる。

この論文では、SNA(GDP)推計を中心に、産業連関表、GDP デフレーター、日銀の CSPI(および CGPI)、生産性上昇率指標について、推計方法およびその実態、関連情報の入手可能性、存在が懸念される重大な問題点・欠陥などについて検討する。産業連関表、SNA 基準年次推計、および両者の相互依存関係に焦点を合わせて検討し、名目 GDP、GDP デフレーターと実質 GDP、実質 GDP 成長率、物価上昇率、経済全体および分野別の実質生産性上昇率などの主要経済指標が、その作成方法(基礎となる統計情報と推計方法)についてすら必ずしも明確ではなく、関連情報が十分には開示されていないこと、公表されている推計値についても慎重な吟味・検討が必要な部分・側面が少なくないとする厳しい「現実」を指摘する。

2点がとりわけ重要である。

第 1 に、趨勢的にその比重を上昇させ今日では経済全体に占める比重が圧倒的に高くなったサービス分野に関する統計情報が不在あるいは不備な状況が継続し、それが産業連関表の作成や SNA 推計を決定的に条件づけている。サービス分野の商品(財貨・サービス)、部門、産業により検討の重点を置き、情報サービス(業)、広告(業)、企業法務などを具体例として取り上げて、この点を具体例に即して指摘する。さらにその帰結として発生する影響と重大な事態の把握と検討に不可欠な関連情報が統計作成者(政府、より直接的に当該統計作成部署)からも十分には提示されていない実情についても指摘する。

産業連関表の作成、それに基づく SNA(GDP)の推計作業、さらにその推計に用いる各種資料は生産額等の名目値に関するものである。名目値を実質化して実質 GDP やその成長率、分野別の生産性の水準およびその上昇率を計測するためには、デフレーターが必要である。第2に、適切・的確なデフレーターの作成に必要な基本情報が決定的に不足あるいは欠落しているように見える。デフレーターの作成方法(したがって、デフレーターの具体的内容と実質)に関わる情報はほとんど公表されておらず、問題状況の実態の把握さえ容易でない。対応課題の存在は古くから広く認識されてきたと思われる。しかし、その解決あるいは有効・適切な対策の模索に向けた対応策は、その検討作業さえほとんど見られない。結果として、実施・公表されている(実質 GDP およびその成長率を含む)実質化の結果の実質的内容およびその信頼性について重大な不透明性・不明確性が存在する。少なからぬユーザー・国民が不安・不満足な状況に置かれている。

Improving Economic Statistics in order to Improve Economic Policy and Research:
(2) IO Tables, SNA (GDP) Estimates, GDP Deflators, and Productivity Indexes

[abstract]

This is the second article of my series, "Improving Economic Statistics in order to Improve Economic Policy and Research." It fleshes out some of the issues presented in the first article, Miwa [2014].

Focusing on SNA (GDP) estimates, this study investigates the availability and usefulness of several major series of economic indices: e.g., input-output (IO) tables, GDP deflators, CSPI (and CGPI), and productivity (growth) indexes. In particular, it examines IO tables and SNA base-year annual estimates. It concludes that the nominal GDP, GDP deflator and real GDP, real GDP growth rate, inflation rate, and real productivity growth rate (both for the overall economy and the individual sectors) depend on fatally unclear generation methods (both statistical information based on and estimation methods). Relevant information simply is not disclosed.

Two points are important. First, the government has failed to disclose the information necessary to understand the quality of the data on the service sector. With its steady growth, the service sector now constitutes an overwhelming share in the economy. Yet statistical information about this sector has long been insufficient. Unfortunately, this makes the IO tables and SNA estimation problematic, yet the government has failed to provide information necessary for understanding the consequences posed.

Second, the government has provided only badly flawed deflators. IO tables and SNA estimation and various statistical materials such as production values are all in nominal values. We need deflators in order to estimate from nominal values real GDP, its growth rate, and the level and growth rate of productivity in individual sectors. Unfortunately, the basic information for estimating appropriate deflators remains unavailable. Relevant information on the estimation methods (therefore, the specific nature and substance) of deflators are unclear and little disclosed, so that it is not easy even to understand the reality of the situation. As a consequence, there remains serious ambiguity in the published real statistical estimates, including real GDP and its growth rates.

[1]. Introduction

Samuelson and Nordhaus (2005, 429) and the Department of Commerce have characterized the gross domestic product (GDP) as one of the great inventions of the twentieth century. Jorgenson, Landefeld, and Nordhaus [2006, p.2].

三輪[2014]を(1)とする「よりよい政策と研究を実現するための経済統計の改善に向けて」と題する論文シリーズの第 2 作である。(1)の内容の一部を具体化するという位置づけになる。

この論文では、産業連関表、SNA(GDP)推計、GDPデフレーター、生産性指標について、推計方法およびその実態、関連情報の入手可能性、存在が懸念される重大な問題点・欠陥などについて具体的事例に即して検討する。2産業連関表、SNA基準年次推計、および両者の相互依存関係に焦点を合わせて、名目GDP、GDPデフレーターと実質GDP、実質GDP成長率、物価上昇率、経済全体および分野別の実質生産性上昇率などのおなじみの経済指標が、その作成方法(基礎となる統計情報と推計方法)についてすら必ずしも明確ではなく、関連情報が十分には開示されていないこと、公表されている推計値についても慎重な吟味・検討が必要な部分・側面が少なくない点を具体的に指摘することがとりわけ重要である。

サービス分野の商品(財貨・サービス)、部門、産業により検討の大きな重点を置いて、情報サービス(業)、広告(業)、企業法務などを具体例として取り上げる。なお、医療や教育、さらに政府サービスなどの他のサービス分野の検討や、本論文で指摘するものを含む SNA(GDP)推計値等に関わる慎重な吟味・検討が必要な話題・課題・欠陥が発生し維持されてきた原因・メカニズム、課題への対応に向けた方法・道筋・スケジュール等の検討体制、これらを条件づけている制約条件などに関する検討は次作以降の検討課題と考えている。

冒頭に引用したNBER conference volume (*A New Architecture for the U.S. National Accounts*) の共編者が"Introduction" (Jorgenson et al, 2006, p.2)でSamuelson and Nordhaus [2005]の教科書等に言及しながら記す如く、GDP統計は20世紀の最大の発明の1つであると高く評価されている。しかし、日本においては、アメリカをはじめとする多くの国々で高く評価されるような利用実績に乏しく3、日本の政府統計の体系全体に占める位

² 「日本の経済統計の改善に向けた」検討を SNA(GDP)推計、GDP デフレーター、生産性 指標に関するものから始める理由等の説明については三輪[2014]の[7]を参照。

³ たとえば、経済成長の源泉やそれに関連付けた(部門別)生産性上昇率の研究を象徴とする経済構造およびその変化の実態とメカニズムの研究のための基礎資料としての位置づけが GDP 統計に対する高い評価に結果している。しかし、日本では、かかる目的に向けたものに限らず、年次推計値を用いた経済構造やその変化に関する利用例はほとんど見られない。GDP 統計の利活用例のほとんどは短期の経済変動に焦点を合わせた四半期推計値(QE)

置、さらに日本の行政(システム)における位置づけも高いものではない。さらに、以下に見る如く、日本のGDP関連統計には慎重な検討を要する話題・課題・問題点が少なくない。この点との関連は定かではないが、GDP関連統計(その基本である年次推計値)は実質的にほとんど利活用されていない。加えて、問題点等の的確な把握と対応策の検討・採用・推進に向けた迅速かつ有効な動きがほとんど見られない。以上の点で、たとえばアメリカとはなはだしく状況が異なる。

この論文では、SNA(GDP)推計を中心に、産業連関表、GDP デフレーター、日銀の CSPI(および CGPI)、さらに三輪[2014]で詳しく取り上げた生産性上昇率指標などに関わる一連の話題、観察事実、厳しい「現実」について指摘・紹介し、そこでまずは一段落とする。

産業連関表が5年ごとに作成される。この作成を受けてSNAの基準が改訂される。産業連関表が作成される年をSNAでは「基準年」と呼び、SNA(GDP)基準年次推計を行う。基準年と次の基準年の間の年次(中間年次)の年次推計は基準年次推計に基づく。四半期推計(QE)は年次推計に基礎を置く。以上の点に注目して、本論文では、産業連関表とそれに基づくSNA基準年次推計、および両者の関係に焦点を合わせる。

第 1 に、趨勢的にその比重を上昇させ今日では経済全体に占める比重が圧倒的に高くなったサービス分野に関する基本的な統計情報が不在あるいは不備な状況が継続し、それが産業連関表の作成や SNA 推計を決定的に条件づけている点を具体例に即して指摘する。さらにその帰結として発生する影響と重大な事態の把握と検討に不可欠な関連情報が統計作成者(政府、より直接的に当該統計作成部署)からも十分には提示されていないという実情についても指摘する。

産業連関表の作成、それに基づく SNA(GDP)の推計作業は基本的に生産額等の名目値 (nominal values) に関わるものであり、その推計に用いられる各種資料のほとんどは名目値に関するものである。名目値を実質化して実質 GDP やその成長率、分野別の生産性の水準およびその上昇率を計測するためには、デフレーターが必要である。第 2 に、適切・的確なデフレーターの作成に必要な基本情報 (取引価格の情報だけではない) が決定的に不足あるいは欠落しているように見える。デフレーターの作成方法 (したがって、デフレーターの具体的内容と実質) に関わる情報はほとんど公表されておらず、問題状況の実態の把握さえ容易でない。基本的な対応課題の存在は古くから広く認識されてきたと思われる。しかし、その解決あるいは有効・適切な対策の模索に向けた対応策は、その検討作業さえほとんど見られない。結果として、実施・公表されている(実質 GDP およびその成長率を含む)実質化の結果の実質的内容およびその信頼性について重大な不透明性・不明確性が存在する。少なからぬユーザー・国民が不安・不満足な状況に置かれている。

有効・適切な対応を必要とする重要な課題が GDP 統計等を含む既存の経済統計に存在すること (「病気」)、さらに日本の経済統計も例外ではなく各種の「病気」にかかっているおそれがあることを、統計作成部署メンバーを含む多様な関係者やユーザーが認知し認識す

を用いるものであり、近年の「統計改革」も QE の精緻化に最大の重点を置いている。

ることがまずは重要である。統計作成部署が、作成する所管統計、さらに政府全体として 作成・提供する経済統計が「病気」の状態にあることを見過ごし放置することは、もちろ ん重大な責任を伴う。数多くの統計調査に調査対象として協力して回答する膨大な数の家 計・企業等に対する責任についても同様である。

「病気」の存在を認知・認識しその内容を理解すれば、コトの重大さに気づき、ユーザー・国民の「なぜ放置してきたか?こんな状況をいつまで継続させるのか?」という問いかけにつながる。人体の状況に譬えれば、日本経済は、血圧も体温も内臓脂肪や肝臓などの状況についても正確には計測できておらず、まともな診断・処方の前提が満たされていないような状況下に置かれているのかもしれない。

統計作成部署の批判を目的とするのではない

[4]に見る「デフレーターと実質化」に関わる問題点・対応課題は、日本の行政(システム)、その一環である統計作成体制、さらにその基盤である関連事項の意思決定と実行・監視のシステム・体制に起因している。日本の統計全体あるいは各省庁内の統計担当部署の活動内容の決定・管理・監視し、所管統計に関わる課題・問題等について認知・認識して適切な対応を指示し促すシステムの現状を反映している(はずである)。このため、たとえば、SNA(GDP)推計値の作成・公表担当部署あるいはその構成メンバーに批判・非難の矛先を向けるのは適切ではない。そのような批判は生産的でないし、事態の改善にほとんど貢献しない。せいぜいのところ、一時的な騒動の盛り上がりと「トカゲのしっぽ切り」のような儀式とともにほとんどすべてが結果として無視され忘れ去られることになる。

GDP統計、物価統計、生産性指数の作成などの位置づけや内容は、国の政策の一環である。GDP統計を含めて、各統計の位置づけや、その作成・整備への人材や予算の配分、利活用の実態・実質も、国の政策の一環である。たとえば、アメリカなどと比べて、日本におけるGDP統計を含む統計全体の国の政治・政策上の位置づけがはなはだしく低い。GDP統計が実質的にほとんど利活用されていないという現状はその象徴である。4

_

⁴ 倉林・作間(1980、6~7 頁)は、「統計の整備と調査方法の組織化は、統計調査の精度と体系のあり方と密接にかかわっている」とし、統計調査の制度と体系として、集中型の統計機構の典型としてノルウェー、スウェーデン、オランダを、分散型の具体例としてアメリカおよび日本が考えられているとし、後者においては、「各省庁が独自の統計調査の制度と体系を設定する組織が採用される」とする。もっとも、その後、イギリス、カナダ、オーストラリアなどと一元化に移行する国々が続いた。この 3 国の状況については Wilson [2006]を、就中 Canada の状況については Baldwin and Hartchaoui [2006]を参照。分散型といっても、アメリカでは商務省の Bureau of Census と BEA (Bureau of Economic Analysis)、労働省の BLS (Bureau of Labor Statistics)、それに FRB などが中心であり、日本のように極端なものではない。政府全体あるいは所属省庁組織内部における各部署の位置づけやメンバーの育成・配置などの点でも大きく異なる。もっとも、倉林・作間は、これは現実のやや単純化した図式となっているとして、「現実の統計制度は、行政官庁の機能および所管事項の 2 つの側面において集中と分散の複雑な組み合わせ生じる」(7 頁)とする。

このため、以下の内容は、各統計を直接所管する部署(たとえば、SNA統計では、内閣府社会総合研究所国民経済計算部)が、もう少し努力・工夫すれば解決あるいは大幅に改善するなどという考えに基づくものではない。関係部署関係者を直接批判しあるいは疑問や注文を提示するものでもない。5

とはいえ、政府が本来提供すべき公共サービスの一環であると同時に各種政策の決定・ 実施・評価の基盤となる環境条件の不備およびその放置を意味するから、直接の担当部署 として現状・実態とその問題点を国民に開示・公表するとともにその改善・解決に向けて 政府部内関係部署等に働きかけることは本来の仕事・役割の一部だろう。この点に照らし て、長期間にわたって、目立った改善も見られぬままに放置した、責任を免れるものでは ない。

各種の重大な制約条件下で各担当部署がはなはだしい困難に直面し続けていることは想像に難くない。しかし、以下に見る如く、何をどのように用いて各推計値を作成しているかという点に関する情報すらしばしばはなはだ乏しく、本論文作成のために必要な基本情報の獲得さえ容易ではないのが実情である。

当該部署や隣接部署・機関のメンバーも含め、関連統計さらに日本の統計体系の全体像・問題状況を的確・正確に理解し把握している者は、存在するとしてもはなはだ稀だろう。 結果として、問題提起も容易ではないし、提起した問題・欠陥・対応が必要な課題に関する理解を求めることも容易ではない。当然、問題点・欠陥などを理解・把握した上での、統計の適切な利活用などはなかなか望めない。

各種政策の企画・立案に直接かかわる部署のメンバーにとっても、政府統計を適切に利活用することは容易でないだろう。しかし、日本の経済統計の問題点を含む現状の責任の一端(あるいは大半)は、利活用もせずに済ませている政策を企画・立案・実施する側にある。日本の政府・諸官庁において、彼らは、統計作成活動や統計関連部署の位置づけ、当該部署への予算や人材の配置を決定する位置にある。使いもしない統計を重視する資源配分の選択は合理的でない。使う側にもそのための準備が整わない(所属メンバーの基本的素養の点でも準備が整わないのかもしれない)。

日本の経済政策は、企画・立案・実施から評価・関連論議に至るまで現時点でもほとんど例外なく統計を中心とするquantitative evidenceに基づいていない。このため、つねにquantitative evidenceに基づく論拠・証拠を求める多くの国々の政策担当者や研究者・メディア等にとって、日本政府の政策意図等の説明は理解しにくく、受け入れは容易でない。不思議の国の出来事と映るケースも多いだろう。昔の「産業政策」などと同じく、不思議の国の理解できない「政策」として、呪術・魔術が支配する政治・政策として認識し、「説明」の理解可能性・説得力は棚上げして、「政策」の結果・成果にのみ関心を示すことになる。「Abenomics」についても同様だろう。"Buy Abenomics"と総理が呼びかけても、少な

⁵ 批判・非難や悪口で「問題」が解決に向かうなどという簡単な課題ではない。この点についても三輪[2014]の[7]を参照。

からぬ人たちの間でひそかな失笑を買っているはずである。実質的に自国の総理大臣に大 恥をかかせていることになる。6誇り高い霞が関の官僚諸氏も、かかる事態の防止手段とも なる証拠に基づく説明と関連基礎資料を提供できていない。「成長戦略」についても状況は 同じかもしれない。

繰り返すが、本論文の内容は、統計作成部署の批判を目的とするものではない。 批判ではない

Roadmap

[2] 産業連関表の作成体制と推計資料:サービス分野を中心に [3] サービス分野における基本統計の不備・不存在への対応方法とその実情 [4] Deflator と実質化 [5] 結語

-

⁶ 三輪[2014]の注 34 で用いた「裸の王様」の譬えがそのままあてはまるかもしれない。 Quantitative evidence を基本とする「明確な根拠・証拠に基づく経済政策」については、同 6 頁以下を参照。

[2]. 産業連関表の作成体制と推計資料:サービス分野を中心に

日本の SNA の生産勘定推計は 2 つの方法を基本としている。1 つは産業連関表から産出構造を援用して、流通段階毎に消費や投資といった最終需要項目を財貨・サービス毎に推計する「コモディティ・フロー法 (コモ法)」である。もう 1 つは、やはり産業連関表から投入構造を援用して経済活動別(産業別)付加価値を推計する「付加価値法」である(二上、2009、38-39 頁)。いずれの方法も産業連関表に基づき、その具体的内容・推計方法等に強く条件づけられている。

産業連関表は5年ごとに作成される。その作成を受けて、SNAの基準も改訂される。最新の産業連関表は平成17年(2005年)産業連関表(11回目のもの)である。その完成は平成21年(2009年)3月である。産業連関表が作成される年(このケースでは平成17年)をSNAでは「基準年」と呼び、基準年次(ベンチマーク年)推計を行う(5年に1度の基準年と次の基準年との間の年次を「中間年次」と呼ぶ)と同時にさかのぼって年次推計の基準年次改訂を行う。対応して、内閣府の「推計手法解説書(年次推計編)」にも「平成17年基準版」が2012年11月に公表されている(内閣府、2012)。

「推計手法解説書」は「財貨・サービスの供給及び需要の推計」と題する第 2 章冒頭の「概要」で次の如く記す (5 頁)。本論文が想定する読者の多くにとってはかなり難解かもしれないが、本論文で焦点を合わせる産業連関表との密接な関連性を理解するための糸口と位置付けてお読みいただきたい (とりわけ(2)、(3)、と(6)。なお、経済活動別(産業別)に付加価値を推計する国内総生産(生産側)については、「推計解説書」の第 3 章を参照)。

- (1) 財貨・サービス(以下、「商品」)の供給及び需要の推計は、各商品について、当該年の生産、輸出入、在庫投資等を把握して国内総供給を推計し、さらに、流通段階ごとに消費、投資などの需要項目別に金額ベースで把握するコモ法を採用している。
- (2) 各商品の需要先別に比率は「配分比率」、商品の流通段階で発生するマージン額や運賃は「マージン率」。「運賃率」という形で、コモ法の推計プロセスに組み込まれており、これらは『産業連関表』を基に商品別・流通段階毎に設定している。
- (3) 商品の分類、配分比率、マージン率、運賃率などのコモ法の基本骨格は、『産業連関表』に準拠している。これは、各係数の算出は『産業連関表』を作成する際に行った特別調査の結果に依存せざるをえないことが多いこと、また、基準年次の計数として『産業連関表』の計数が若干の概念調整のみで利用できることによる。
- (4) コモ法では、政府サービス生産者及び対家計民間非営利サービス生産者を除く「産業」について、屑・副産別をも含む全ての商品を取り扱っている。全商品ベースで推計することにより、付加価値推計における経済活動産出額についても、コモ法で推計した商品別生産額と対応する整合的な係数を得ることができる。
- (5) 政府サービス生産者及び対家計民間非営利サービス生産者によるサービスの算出と

需要先別配分については、上記の方法によらず、これらの生産者が非市場サービスを 生産していることを踏まえて推計する。

- (6) 物的接近法であるコモ法の長所は、『産業連関表』と結合が図られることや人的推計 法よりも経済全体の動きを包括的に捉えやすいことなどである。短所は。商品ごとの 需要項目への配分比率やマージン率、運賃率などが基本的に固定であり、実態に即し た形で変動させることが難しいことである。
- (7) 人的推計法は、『家計調査』などの基礎統計が豊富なこともあり優れた推計方法であるが、中間消費を含めた生産物相互間の投入、産出の関係をとらえ、その一連のなかで最終需要を把握することが困難である。

「商品出荷額の推計」との関連で、基準年次と中間年次の推計について次の如く記す(10頁)。中間年次推計は基準年次推計、従って、「産業連関表」に強く依存する。

- (1) コモ法における商品の概念・範囲は。『産業連関表』の部門分類に基づく。コモ法の基準年の推計値は『産業連関表』の値にできるかぎり近くなるような推計を行う。中間年次については、計数がより適切に得られるような基礎統計を利用する。
- (2) 基準年次には、『産業連関表』と計数を一致させるため、コモ法の「8 桁分類による商品別出荷額」(後出)を統合し、『産業連関表』の6 桁商品分類に対応させた段階で、一致するように補正率を作成する。
- (3) 中間年次については、出荷額に補正率を乗じることで『産業連関表』と水準を合わせたのち、配分比率、運賃率、マージン率を用いてコモ法に基づく推計を行う。

(1)の「できるかぎり近くなるような推計を行う」、「計数がより適切に得られるような基礎統計を利用」の実質的意味・内容に関する説明は見当たらない。後者は、そのような「基礎統計の利用」によって「基準年の推計値」以上に「より適切」な計数が得られるように」なるという意味ではない。

産業連関表の作成と SNA 推計

統計データの作成および政府(およびその各部門)によるその利活用は、政府(による 行政)活動の一環である。政府の行政活動は多くの省庁およびその内部の各部門によって 分担されている。各部門の活動の多くは他部門・他省庁の行政活動と実質的に密接に関連 する。このような活動に関して、部門間の「調整」の有無やその態様・内容の適切さは多 様だろう(多くのケースでは、外部に位置する国民には明瞭でない)。

SNA推計は諸々の一時基礎データを概念、定義、分類を揃えた上で統合・集積する加工 度の高い 2 次統計データの集合である。推計実務は各勘定の作成可能性に、その精度は利 用基礎統計調査の整備状況に拠るところが大きく、全ての勘定表が忠実に 93SNAマニュア ルに沿って作成するわけではない 7 (二上、2009、36 頁)。同様に、産業連関表も加工度の高い 2 次統計データの集合である。

内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部が SNA 推計を担当する。SNA 推計値の作成 やその改善に必要だと考える事項の実現に向けた協力を関係各省に求めること(さらに、 指示すること)はもちろん、その実現に向けた「調整」の開始を求めることもつねに容易 だとは限らない。

たとえば、SNA 推計値を作成する立場から、産業連関表の内容等の変更を産業連関表作成者に求め、あるいはサービス経済化の進展を反映した産業連関表の部門分割の見直しや関連基礎統計の充実を求め、実現することも容易ではない。

産業連関表:作成機関と作成体制等

最新版に即して、産業連関表の概要を見ることから始める。『平成 17 年 (2005 年) 産業連関表――総合解説編』(共同編集:総務省・内閣府・金融庁・財務省・文部科学省・厚生労働省・農林水産省・経済産業省・国土交通省・環境省)(総務省、2009)が以下の基本参照文献である。

1955 年表以来、5 年ごとに、関係府省庁の共同作業(今回は 10 府省庁)として作成している。2005 年版は 11 回目のものであり、2005 年から 4 年の歳月をかけて完成した。

「我が国の産業連関表は、高い精度で作成されていることで世界的に定評があり、我が国の経済構造を明らかにする基礎統計として、経済の波及効果分析や予測に利用されているとともに、国民経済計算などの経済統計の基準地としても重要な位置を占めています」 (序)とする。8

7 国民経済計算体系 (SNA) は、一連の国際的に承認された概念、定義、分類および勘定規則に基礎を置く、総合的で首尾一貫したマクロ経済勘定、貸借対照表および付表の統合された集合である。現在、93SNA を国際標準として、日本を含めて各国はこの基準に基づく体系の開発準備を行い、推計を行っている(二上、2009、36 頁)。しかし、「全ての勘定表が忠実に93 マニュアルに沿って作成されているわけではない」。

国民経済計算の平成 12 年基準改定等による改定値(平成 8 年~15 年)および平成 16 年確々報、平成 17 年確報値をベースに、SNA 産業連関表の平成 8 年~17 年を作成したことに関する「SNA 産業連関表」と題する文書で、内閣府[2005]は、国連の SNA 産業連関表体系を示して、国連マニュアルでは U 表(産業別商品投入表)と V 表(産業別商品産出表)から X 表(取引基本表、商品 x 商品表)を作成することを提唱しているとしたうえで、日本における産業連関表について次の如く解説する。日本では、5 年に 1 度、「商品 x 商品」の X 表及び「産業 x 商品」の V 表が作成されている。ここから、基準年では SNA に合わせた X 表と V 表を作成し、中間年には毎年国民生産課で V 表・ U 表を作成し、この V 表・ U 表から X 表を作成する。これが SNA 産業連関表である。なお、「平成 17 年基準 SNA 産業連関表の概要」によれば、SNA 産業連関表は 1968 SNA マニュアルで提唱されたものであり、1993 SNA および 2008 SNA マニュアルは SNA 産業連関表に代わり供給・使用表(SUT表)の作成を勧告している(2 頁)。

8 本論文の以下の内容に照らすなどして、以下の如き一連の素直な疑問を抱く読者が少なくないだろう。「世界的に定評」があるとするが、いつごろ成立した「定評」か?誰の評価か?

作成手順は 68SNAが勧告したものとは異なる。国際連合の 1968 年のSNA勧告(68SNA)では、「まず、産業別商品産出構成表 (V表)及び産業別商品投入表 (U表)を作成し、両表から産業技術仮定又は商品技術仮定に基づき、間接的に『商品 x 商品』の産業連関表を作成することを提唱している。これに対してわが国では、昭和 30 年表を作成して以来・・・『商品 x 商品』の産業連関表を直接作成し、さらにその付帯表としてV表を作成し、それらをベースとしてU表を作成するという方法を採っている」(84 頁)。9

事業組織および作業分担

公表されているか?判断根拠が具体的に示されているか?異なる評価は存在しないか?たとえば「サービス経済化」の急激な進行もこの「定評」に影響しなかったか?「高い精度で作成されていること」をどのようにして確認したのか?そのような評価を可能にするに十分な情報が評価者には入手可能だったか?「定評」は日本国内でも同様か?産業連関表を作成する日本の作成手順は国際連合の1968年のSNA勧告(68SNA)とは異なる。なぜ異なるのか?「定評」が実態を的確に反映しているとすれば、それを可能にする日本に特殊な要因は何か?他の多くの国々の作成手順、さらに国連の勧告が、日本の「高い精度で作成されている」ことを参考にしない理由は何か?

 $^{^9}$ 1953 年の旧 SNA の改訂版として 1968 年に新 SNA が公刊された(近年では、93SNA に対して 68SNA と呼ばれる)。日本では 1974 年 4 月の「国民経済計算調査会議」の設置を契機として進められた検討の成果が 1977 年 11 月同会議の報告の後、1978 年 8 月 4 日をもって新しい国民経済計算の統計へと全面的に切り換えられることとなった(倉林・作間、1980、35 頁)。

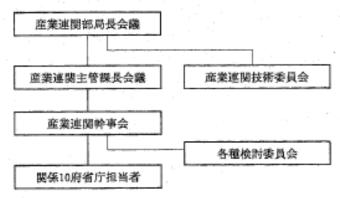
2 事業組織及び作業分担

産業連関表の作成体制は、第3-1図のとおり、産業連関 部局長会議を最終決定機関として、その下に主管課長会議等 の組織を設置している(各組織の機能等は第3-1表のとお り、また、産業連関幹事会における各府省庁の主たる作業分 担は第3-2表のとおり。)。

第3-1表 各機関の機能等

	第3-1表 各機関の機能等
機関名	機能等
産業連関部	産業連関表に関する基本事項を決定
局長会議	するものであり、関係府省庁の部局長か
	ら構成する。
産業連関主	産業連関表に関する重要事項を決定
管課長会議	するものであり、関係府省庁の主管課長
	から構成する。
產業連閱技	産業連関部局長会議に対し、産業連関
術委員会	表作成に係る技術的な助言を行うもの
	であり、学賞経験者から構成する。
産業連関幹	産業連関表に関する関係府省庁間の
事会	連絡と関係府省庁に共通する問題の処
	理を行うものであり、関係府省庁の実務
	担当者から構成する。
各種検討委	産業連関表の作成基本要綱、部門分
員会(基本)	類、概念・定義、推計方法等の具体的な
要綱検討委	事項の検討や結果報告書の構成や内容
員会、部門	についての検討を行うものであり、産業
分類・概	連関幹事会の中から選ばれた者により
念・定義検	構成する。
對委員会、	[1] 사용하는 생각을 보고 사용하다]
編集委員会	
等)	

第3-1図 事業の実施体制



第3-2表 各府省庁の主たる作業分担

37.0	一と数。各所有用の主たる作業方在
府 省 庁	主たる作業分担
総務省	[政策統括官付統計審查官室]
1	○立案、連絡、調整及び公表の総括
, 1	○映像情報制作・配給部門
	○輸出入部門
	[統計局統計調查部調查企画課]
	〇通信・放送部門
内閣府	〇公務、対個人及び公共サービス部門
	(他省庁が担当する部門を除く。)
1, 2, 2, 3	〇 最終需要部門(輸出入部門を除く。)
	〇粗付加価値部門
	(雇用者所得部門を除く。)
金融庁	○金融及び保険部門
財務省	○塩、酒、たばこ及び法務・財務・会計
1000	サービス部門
文部科学省	○教育及び研究機関部門
厚生労働省	○医薬品、水道(他府省庁が担当する部
1	門を除く。)、医療、保健、社会保障及
	び生活衛生関係サービス部門
	○労働者派遣サービス部門
	○雇用者所得部門
農林水産省	○農林水産業及び食品工業部門
	(塩、酒及びたばこ部門を除く。)
経済産業省	○鉱工業(他府省庁が担当する部門を除
	く。)、電力・ガス・熱供給、商業、情
1 1 1	報通信(他府省庁が担当する部門を除
	く。)及びサービス部門(他府省庁が担
	当する部門を除く。)
	○事務用品部門
国土交通省	○建設、不動産及び土木建築サービス部
	○運輸、船舶及び鉄道車両部門
環境省	〇廃棄物処理部門

「産業連関部局長会議」は、総務省政策統括官(統計基準担当)及び10府省庁の産業連関部局長で構成される。たとえば、内閣府経済社会総合研究所次長、総務省統計局統計調査部長、財務省大臣官房長、文部科学省生涯学習政策局長、厚生労働省大臣官房統計情報部長、経済産業省経済産業政策局調査統計部長である(487頁)。

冒頭の「問い合わせ先」では、この報告書に関する質疑等について、一般的な事項であれば総務省政策統括官室へ、また個別の推計方法等については、以下の担当府省庁へ、と明記されている。

たとえば、内閣府では、以下の3点について、経済社会総合研究所国民経済計算部企画調査課へとなっている: (1)公務、対個人及び公共サービス部門(他省庁が担当する部門を除く)、(2)最終需要部門(輸出入部門を除く)、(3)粗付加価値部門(雇用者所得部門を除く)。財務省では大臣官房総合政策課:塩、酒、たばこ及び法務・財務・会計サービス部門。金融庁では、総務企画局総合政策課:金融及び保険部門、経済産業省では、経済産業政策局調査統計部経済解析室:(1)鉱工業、電力・ガス・熱供給業及びサービス部門(他省庁が担当する部門を除く)、(2)事務用品部門、などとなっており、担当が重複しないようになっている。

産業連関表の部門分類と SNA コモ法における商品分類:製造業の比重の高さ

歴史的経緯を含む多様な要因を反映して、産業連関表、SNA推計の双方で、工業統計調査(を中心とする経済産業省所管の諸統計調査)が最も基本的な統計資料となっている。10 結果として、産業連関表の部門分類数やSNAコモ法における商品分類数に占める製造業の比重が圧倒的に高く、いずれの解説書及び解説文献においても製造業の財貨・サービスのイメージが支配的となっている(たとえば、コモ法の解説文が象徴である)。とりわけ高度成長期以来の半世紀間の「サービス経済化」の進展は、産業連関表及びそれに強く基づくSNA推計に多様かつ重要な検討・対応課題を発生・浮上させ、過大への対応の遅れはこれらの推計結果に対する信頼を揺るがせているおそれがある。本論文がサービス産業分野との関連に焦点を合わせる理由もここにある。11

最も参照されることが多い「34 部門表 (統合大分類表)」と 13 部門表の対応関係、および。13 部門表に基づく国内生産額の産業別構成である (10 頁と 11 頁)。

_

 $^{^{10}}$ 1955 年産業連関表(310x278)は行政管理庁、経済企画庁、農林省、経済産業省、建設省の5省庁で作成された。先行して1953年産業連関表が、経済審議庁(9x9)、経済産業省(182x182)、農林省(62x62)によってそれぞれ作成された(478 頁)。

¹¹ もちろん、この間、何もなされていないということはない。とりわけ小泉内閣時代には 以下の如き一連の動きが観察された。「統計行政の新たな展開方向」(平成15年6月27日、 各府省統計主管部局長等会議)、「政府統計の構造改革に向けて」(平成 17 年 6 月 10 日、内 閣府経済社会統計整備推進委員会)、「経済財政運営の構造改革に関する基本方針 2005」 (平成17年6月21日、閣議決定)、「経済成長戦略大綱」(平成18年7月6日、財政・経 済一体改革会議了承)、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」(平成 18 年 7 月7日、閣議決定)、「経済成長戦略大綱」(平成19年6月19日、経済財政諮問会議に報告)。 たとえば、最後のものは、「生産性の向上(IT とサービス産業の革新)の「2. サービス産 業の革新」の「(4) サービス統計の抜本的拡充」で次の如く記す。「四半期ごとの GDP (QE: Quarterly Estimates) を始めとする経済指標の精度向上に資するため、サービス産 業全体の生産・雇用等の状況を月次ベースで概括的に把握できる統計を 2008 年度に創設す る。関係府省は関係する統計によるデータ提供等により密接に連携する。 また、2009年 及び 2011 年の経済センサスの実施により、的確な母集団名簿の整備を進め、サービス産業 を幅広くとらえた構造統計を整備する。さらにeコマースに関する統計の整備について検 討を進める。 あわせて、各府省の作成する統計全体を見渡して統計体系の整備を総合的・ 計画的に進めていく真に府省横断的かつ専門性を兼ね備えた司令塔機能の強化を通じて、 サービス統計の抜本的拡充を図る。」以上の一連の動きとその帰結(に関する見通し)およ びその成果の重要性の程度に関する注目点・見方・評価は評価者およびその立場により大 きく異なるだろう。「例によって、基本的には気休め・ガス抜きにすぎず、実質的な意味と 成果に乏しい」とする見方も有力だろう。統計法の改正と統計委員会の創設、経済センサ スの開始などが象徴である。なお、この時期の一連の動きは QE 推計(とりわけその確報 推計)に資するためのサービス分野を中心とする基礎情報把握のための統計整備にの推進 に重点を置くものであった。

第3表 13部門表と34部門表の部門分類対応

13部門表	対応関係	34部門表
01 農 林 水 産 業 02 鉱 業 03 製 造 業		01 mm 2 mm
04 建 05 電力・ガス・水道 06 商 級・駅 07 金 級・動 08 運 09 運 10 情 11 公		16 輸 送 機 械 17 精 密 機 機 型 18 その他の製造工・熱 会 20 電力・ガ廃 乗 物 処 21 水 道 ・
11 公 数 12 サ ー ビ ス 13 分 類 不 明		27 公 28 教 育 ・ 研 究 29 医療・保護・社会保障・介護 30 その他の公共サービス 31 対事 個 人 サ ー ビ ス 32 対 個 務 用 34 分 類 不

第1-1表 国内生産額の産業別構成

	1.1	国内	生産額(10億	円)	1	農成比 (%)	
		平成7年	平成12年	平成17年	平成7年	平成12年	平成17年
産	業計	937, 100. 6	968, 886, 5	972, 014. 6	100.0	100, 0	100.0
01	農林水産業	15, 817. 8	14, 369, 7	13, 154. 6	1.7	1.5	1.4
	鉱 業	1, 659. 5	1, 378. 7	1,008.4	0.2	0.1	0.1
03	製造業	309, 694. 1	303, 270. 0	307,070.9	33.0	31.6	31.6
01	建 股	88, 149. 3	77, 310. 5	63, 237. 3	9.4	8.1	6.5
05	能力・ガス・水道	26, 463. 5	27, 004. 4	26, 983, 6	2.8	2.8	2, 8
	(電力・ガス・熱供給)	(18, 810. 0)	(19, 288. 2)	(18, 677. 2)	(2.0)	(2.0)	(1.9)
	(水道・廃棄物処理)	(7, 653, 5)	(7, 716. 2)	(8, 306. 5)	(0.8)	(0.8)	(0.9)
05	商業	102, 321. 6	96, 947. 6	106, 274. 5	10.9	10.1	10.9
70	金融 保險	36, 334. 6	38, 149. 5	41, 586. 8	3.9	4.0	4.3
80	不 動 産	64, 185. 2	65, 852, 7	66, 205. 9	6.8	6.9	6, 8
09.	運	50, 113. 8	47, 906. 9	50, 744, 4	5.3	5.0	5, 2
10	情 報 通 信	28, 154. 4	43, 469, 9	45, 936. 0	3,0	4.5	4,7
11	公務	26, 217. 0	36, 225. 9	38, 537. 9	2.8	3.8	4.0
12	サービス	182, 472. 3	202, 788. 5	207, 306, 4	19.5	21.1	21.3
	分類 不明	5, 517, 6	4, 212. 3	3, 968. 0	0.6	0.4	0.4
£	第1次產業第2次產業第3次產業	15, 817. 8	14, 369, 7	13, 154. 6	1.7	1.5	1.4
揭	第2次産業	418, 313. 0	401, 247. 3	389, 993. 7	44.6	41.8	40.1
9	第3次産業	502, 969, 9	543, 269. 4	568, 866, 3	53, 7	56.7	58. 5

- (注) 1 13部門表による。
 - 2 「電力・ガス・水道」は、34部門分類ベースの内訳を表示した。
 - 3 四拾五入の関係で内訳は必ずしも合計と一致しない(以下同じ)
 - 4 構成比等は100万円単位の計数に基づいて算出している(以下同じ)。

国内生産額: 我が国に所在する各産業の生産活動によって生み出された財・サービスの生産額をいい、まず、約3.600の品目に分類修理し た財・サービスの品目ごとに国内生産額を推計し、次いで、これを基本分類部門ごとに積み上げて、各産業部門の関内生産額 が推計されている。

業:13部門表について、ここでは次のように区分した。

第1次座業:農林水産業

第2次産業: 鉱業、製造業、建設、電力・ガス・水道 (34部門分類ベースの「水道・廃棄物処理」を除く。)

第3次産業:34部門分類ベースの「水道・廃棄物処理」、商業、金融・保険、不動産、運輸、情報通信、公務、サービス、

分類不明

平成 17 年表の生産額産業別構成比で 31.6%を占めるにすぎない製造業が 34 分類表で 17/34(分母には「分類不能」が含まれる)と50%を占め、21.3%を占める「サービス」は 34 分類表で 5/34 を占めるにすぎない。

SNA推計のコモディティ・フロー法の22分類の商品数で見ても、製造業の比重が圧倒的 に高い。12製造業品目の比重は6桁分類で243/367(=66.2%)、8桁分類で

1,846/2,169(=85.1%)である。これに対し、サービス(業)の比重は6桁分類で45/367、8 桁分類で83/2,169である。13

¹² ここでは、内閣府[2012]に先行して公表された「暫定版」のもの(平成7年基準)を用 いる。内閣府[2012]の平成 17 年基準では 8 桁分類が含まれていないことによる。平成 17 年基準では6桁分類374のうち244が製造業である。平成7年基準では22分類であるが、 平成17年基準では23分類となっている。「運輸・通信」が「運輸業」と「情報通信業」に 分割されたことによる。

¹³ サービス(業)の定義と分類がこの表のものによる点に注意されたい。サービス業の定 義と範囲はケースにより大きく異なる。

表 2 - 1 コモディティ・フロー法の 2 2 分類の商品数 (平成 7 年基準)

	22分類	6桁分類	8桁分類
01	農林水産業	29	108
02	鉱業	7	43
03	食料品	38	114
04	繊維	11	144
05	パルプ・紙	9	57
06	化学	29	222
07	石油•石炭	11	23
80	窯業·土石製品	12	114
09	一次金属	23	128
10	金属製品	7	104
11	一般機械	24	235
12	電気機械	25	171
13	輸送機械	16	79
14	精密機械	6	63
15	その他の製造業	32	392
16	建設	-	-
17	電気・ガス・水道	9	13
18	卸売・小売	2	5
19	金融・保険	3	4
20	不動産業	3	4
21	運輸·通信業	26	63
22	サービス	45	83
	合計	367	2169
	(屑・副産物を含む)	(369)	(2187)

12

[3]. サービス分野における基本統計の不備・不存在への対応方法とその実情

サービス分野における基本統計の不備・不存在への対応方法は・・・

産業連関表の部門構成やSNA推計の商品構成のはなはだしいアンバランスが長期間にわたって存続し続ける主要な理由の1つが、関連基礎情報の入手可能性と信頼度だろう。とりわけ「サービス経済化」の進展とともに「サービス(分野の)統計」の不備あるいは不存在に関心が高まって久しい。いかなる情報をどのように用いて関連推計値が求められているのか?この設問に関して十分な情報が開示されているようには見えない。この点を具体例に沿って見ることから始めよう。

内閣府[2012]は「配分比率、運賃率、マージン率の推計」の「基準年次推計方法の概要」で次の如く記す(9頁)。第1に、「商品流通経路図」「各流通段階」などをキーワードとする図式は製造業の製品を基本イメージとするものであり、たとえば、ソフトウェア開発や企業法務、医療サービスや教育などの「サービス分野」を念頭に置くものではないこと、第2に、「基準年次推計」の方法が「産業連関表」に基づくことの2点が重要である。

- (1) 基準年次の配分比率、運賃率、マージン率は、各商品の需要構造などの特性を念頭におき、『産業連関表』のデータを基に係数を算定する。
- (2) 具体的には『産業連関表』(産出表)から、コモ法の推計に必要な情報を整理した 『産業連関表』(組替え表)を作成し、まず、「標準マージン率」を設定した上で、 組替え表にあらわれた各流通段階における各配分項目でのマージン率から流通段 階別配分比率を決定する。
- (3) ここで、標準マージン率とは・・・商品流通経路図において、卸売または小売段階を通るマージン率の平均的な値(コモ 6 桁コード内に含まれる全ての商品のマージン率の加重平均)として設定するものである。したがって、標準マージン率はコモ 6 桁コード内のどの品目にも、また、いかなる配分項目にも同じ値が適用される。品目別あるいは配分項目別の実際のマージン率との違いは、結局、この標準マージン率を元にして計算される流通経路別配分比率によって調整されることになる。したがって、流通経路別配分比率と標準マージン率とは表裏一体の関係にあり、一方が他方を規定し、相互に係数を調整する形になっている。

「サービス分野」の基礎統計の不備・不在という重大な制約条件にどのように対応・克服して「産業連関表」は作成されているのだろうか?

「サービス分野」の基礎統計の不備・不在という重大な制約条件への対応がまったく見られなかったわけではない。141973年に経済産業省(当時の通商産業省)が開始した「特定サービス産業実態調査」がその象徴である。とはいえ、他省庁所管業種はもちろん経産省所管業種についても調査対象はなかなか拡大せず、2006年から母集団名簿をアクティビティベース(業界団体名簿)から日本標準産業分類名簿ベース(事業所・企業統計調査名簿)に変更した時点でも、調査業種は7業種であった。当然、産業連関表の作成やSNA推計のための基礎統計データの充実を主要な目的とするものではなく、調査事項や調査票の設計もかかる目的に沿ったものではない。

[3]では複数のサービス分野を例示として選択し、産業連関表作成(部門別の推計方法)に際して活用されている(統計)情報のリストとその内容について具体的に見る。産業連関表が10府省庁の共同作業を通じて作成され、各府省庁は「所管部門」を中心として得意分野を分担するのに対し、SNA推計は内閣府が作成するものである点に注目する。後者で利用可能な統計調査データのうち前者で利活用できないものは存在しないが、前者で利活用可能であるもののうちには後者で利活用できないものが存在するかもしれないとの判断

-

¹⁴ 前掲注 10 に見た如く、サービス統計の充実が政府全体と重要課題として取り上げられたのは小泉内閣の時代であり、象徴は「経済成長戦略大綱」(平成 19 年 6 月 19 日、経済財政諮問会議に報告)である。

による。¹⁵ここでは、「部門別の推計方法」掲載の「推計資料」に掲載されている資料のリストおよび関連説明に注目する。分担する府省庁がリストに含まれない各種行政関連データ等を含む資料・ノウハウ等を実質的に用いているか否かは不明である。

以下で例示として取り上げるサービス産業分野は、情報サービス、広告、法務の3分野(前2者は経済産業省が、法務は財務省の分担である)であり、参考として医療(医療法人等。担当は厚生労働省)にも言及する。注目するのは、たとえば、工業統計調査のようなよく整備され信頼度も高い統計調査(とはいえ、「産業連関構造調査(特別調査)」(後出)に象徴される如く、産業連関表の作成やSNA推計に必要な情報がすべて得られるというのではない)が存在する製造業部門に比すべき統計調査データが存在しないこれらの分野で、部門の「定義・範囲」がどのように設定され、どのような品目が対象として想定されており、「生産額」「投入額」「産出額」などの推計にどのような推計資料が用いられているかなどの点である。

必要な統計調査データがすべて得られる状況下での推計値と、統計情報データの不備・ 不足という状況下で現実に採用されている対応策に基づいて得られている SNA 推計値の乖 離分の規模と方向に関する情報は得られない。その推計に向けた手がかりも存在しない。

たとえば、1973年のスタート時点から調査対象業種であった「情報サービス業」といえども、2006年に事業所・企業統計調査名簿に変更するまでは業界団体名簿を母集団名簿としていた。情報サービス業(あるいは情報サービス)の「定義・範囲」と事業所・企業統計調査名簿の対応が産業連関表やSNA推計に照らしてどこまで適切かという点についてはここで問わないとしても、業界団体名簿を用いれば、業界団体未加盟の事業者や、情報サービス分野でも活躍する他分野の企業、さらに自社使用分の情報サービスを大規模に生産する企業などのアクティビティの多くが調査対象から抜け落ちているかもしれない。

以下の整理は、今後の検討のための問題提起であり、潜在的関心を抱く読者への基本情報の提供を主要な目的とする。

産業連関表作成で経済産業省が分担する情報サービス業と広告業は、いずれも経済産業省所管業種であり、「特定サービス産業実態調査」(特サビ)の調査対象業種である。これに対し、法務は、法務・財務・会計サービス部門として、塩、酒、たばことともに財務省(大臣官房企画課調査室)が分担している。16

「情報サービス」と「広告」はいずれも「定義・範囲」の設定が容易でなく、いかなる 選択も多様な異論を生むだろう。「情報サービス」は日本標準産業分類の中分類 39「情報サ

¹⁵ 先述のように個別の推計方法等については「問い合わせ先」が担当府省庁となっている。 この点に象徴される如く、前者で利活用される統計調査データのすべてが共同作業参加 10 府省庁間で共有されるとはかぎらない。

¹⁶ 以下に見る如く、産業連関表作成上は法務・財務・会計サービス部門として一括して取り扱われている。「定義・範囲」等および推計資料等についても同様である。したがって、以下の「法務」サービスに関する内容は、ほとんどそのまま「財務・会計」サービスについてもあてはまる。

ービス業」の活動を範囲とするから、この分類に格付けされない企業等による「情報サービス」の生産(自家消費を含む)は含まれない。「広告」は日本標準産業分類の中分類 89「広告業」の活動を範囲とするとしたうえで、広告媒体を提供する他の産業部門(民間放送、新聞、雑誌等)の広告活動も本部門の範囲とするとする。これらの範囲に属さない企業等による広告活動(多くの販売促進活動との線引きも容易でなかろう)はこれに含まれない。「財務・会計」サービスは、日本標準産業分類の小分類 801「法律事務所。特許事務所」、802「公証人役場、司法書士事務所」の活動を範囲とする。たとえば、社内の法務部や以上に含まれない各種「専門家」による(しばしば関連業務として提供される)「法律関連」アドバイス等は含まれない。17

産業連関表作成上の経済産業省の分担分野は「鉱工業、電力・ガス・熱供給、商業、情報通信およびサービス部門(いずれも他府省庁が担当する部門を除く)、事務用品部門」となっている。しかし、産業連関表作成の度に経済産業省が実施する産業連関構造調査(特別調査)は、鉱工業投入調査、資本財販売先調査、商業マージン調査、輸入品需要先調査の4つに限られ、情報サービス業と広告業を含む特サビの調査業種はサービス業基本調査(総務省)の調査対象業種となっている。

[情報サービス]

_

¹⁷ 潜在的なものも含むすべての調査対象(企業)の活動内容に関する正確な情報が調査者に把握可能だとしても、以上のような定義・範囲の設定・選択にともなう「問題」が発生する。関連情報の把握可能性に関する仮定が満たされるとは限らない。さらに、正確には把握できないことに伴う「問題」の性質と重要性の程度に関する情報も得られない。調査者のみならず、調査対象企業も調査対象事項に該当すると認識しているとは限らないケースも存在するだろう。以上の点はこれらの分野(財・サービス)に限らない。

列コード	行コード	部門名称
7331-01		情報サービス
5. 1.	7331-011	ソフトウェア業
	7331-012	情報処理・提供サービス

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の中分類 39「情報サービス業」の活動を範囲とする。

(品 目 例 示) ソフトウェア業:受注ソフトウェア開発、 業務用パッケージ、ゲームソフト、その 他のソフトウェア

情報処理・提供サービス業:受託計算サービス、計算センター、マシンタイムサービス、データ入力サービス、経済情報提供サービス、不動産情報提供サービス、気象情報提供サービス、交通運輸情報提供サービス、市場調査、世論調査

(平成12年表からの変更点)

平成 12 年表のコード「8512-01、-011~ 012」を「7331-01、-011~012」に変更。

(対応する ISIC) 7210 ハードウェア・コンサルタント業

7221 ソフトウェア出版業

7229 その他のソフトウェア・コンサル タント業及びソフトウェア供給 業

7230 データ処理業

7240 データベース業及び電子コンテ ンツのオンライン配布業

7413 市場調査・世論調査業

7331-01 情報サービス

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	特定サービス産業実	調査統計部	
	態闘査(情報サービス		
	業)		10 1 To 10 1
2	特定サービス産業動	· . #	
	態調査(情報サービス	1.7	
	業)		
3	平成 16 年サービス業	総務省政策	部内資料
	基本統計組替集計	統括官(統計	
		基準担当)	
4	サービス産業・非営利	'. " <i>II</i>	特別調査
	団体等投入調査		(部内資料)
_	-1-41.40 m 20 001.602.403.000	n	
5	本社等の活動実態調		
	查	(独)情報処	1.1
6	情報処理推進機構財	理推進機構	
7	務諸表 平成 12 年産業連関表	総務省	
8	作品还是表 館易延長表	調査統計部	1.11.19
9	科学技術振興機構財	(独)科学技	
9	務諸表	術振興機構	.5
10	法人企業統計	財務省財務	
10	伍八正来和計	総合政策研	
	li di parti .	究所	
		2001	خخضنجيا

2 生産額

(1) ソフトウェア業

資料3の推計資料(補正)(12 年データ)に資料1の平 成12年から17年の売上高の伸び率を乗じて総生産額を 求めた。

これに資料1を使用して受注した業務の外部委託と 考えられる同業者間取引額の比率を求めて、総生産額か ら同業者間取引額を除外した。さらに、資料1の売上高 の業務種類別構成比により受注ソフトウェア開発、業務 用パッケージ、ゲームソフト、その他のソフトウェア (a) に分割し、生産額とした。

その他のソフトウェアの生産額は、上記で求めたその 他のソフトウェア(a)の生産額に、資料6のプログラ ム普及収入、受託業務収入を暦年換算した額を合算した ものを生産額とした。

受注ソフトウェア開発 8,328,736 (百万円)

業務用パッケージ 782,022 (百万円)

ゲーム用ソフト 684,769 (百万円)

その他のソフトウェア 232,083 (百万円)

(2) 情報処理・提供サービス

情報処理サービス業、情報提供サービス業、その他の 情報サービス業(b)については、資料3の推計資料(補 正) (12年データ)に資料1の平成12年から17年の売上 高の伸び率を乗じて総生産額を求めた。

これに資料1を使用して受注した業務の外部委託と 考えられる同業者間取引額の比率を求めて、総生産額か ら同業者間取引額を除外し、生産額とした。

その他の情報サービス業は、上記で求めたその他の情 報サービス業(b)と、資料9の科学技術情報売上高と 受託事業収入を暦年換算した額を合算して求めた。

情報処理サービス業 4,824,633 (百万円)

情報提供サービス業

736,529 (百万円)

その他の情報サービス業 1,814,279 (百万円)

3 投入額

資料4及び5を使用して推計し、資料1の雇用者所得、 資料6及び9を参考に補完推計した。

4 産出額

資本形成への産出については、ソフトウェア業のうち受 注ソフトウェア開発の生産額の全額と、業務用パッケージ 及びその他のソフトウェアの推計値(資料7、8の付加価 値額と資料 10 のソフトウェア資本形成額及び営業利益を 使用して、資料1及び2を参考に補完推計した。) を産出 額とした。

これ以外については、資料1の契約先別売上を大棒にし て、資料7、8を参考に補完推計した。

[広告]

列コード	行コード	部門名称
8511-01		広告
	8511-011	テレビ・ラジオ広告
	8511-012	新聞・雑誌・その他の広告

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の中分類 89「広告業」

の活動を範囲とする。

なお、広告媒体を提供する他の産業部門 (民間放送、新聞、雑誌等)の広告活動も本 部門の範囲とする。

(品目 例 示) 新聞・雑誌・その他の広告:新聞広告、雑誌広告、DM広告、屋外広告、交通広告、 折込み広告

(対応する ISIC) 7340 広告業

8511-01 広告

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	平成 15 年特定サービ	調査統計部	
	ス産業実態調査(広告		
	業)		
2	平成 16 年サービス業	総務省政策	部内資料
	基本統計組替集計	統括官 (統計	
		基準担当)	
3	サービス産業・非営利	"	特別調査
	団体等投入調査	:	(部内資料)
4	本社等の活動実態調	"	D.
	查		
5	平成 12 年産業連関表	総務省	
6	簡易延長表	調査統計部	
7	広告年鑑	(株)電通	
8	日本の広告費	л	

2 生産額

資料2の推計資料(補正)から平成12年の生産額を求め、これに資料8の平成12年から平成17年の売上高の伸び率を乗じ総生産額とした。

これに資料1を使用して、受注した業務の外部委託と考 えられる同業者間取引の比率を求めて、総生産額から同業 者間取引額を除外し、さらに資料1の媒体別売上高の構成 比で分割した。

 テレビ広告
 2,318,595 (百万円)

 ラジオ広告
 176,274 (百万円)

 新聞広告
 1,313,219 (百万円)

 雑誌広告
 707,566 (百万円)

 海外広告
 40,896 (百万円)

 その他の広告
 4,526,756 (百万円)

3 投入額

資料3及び4を使用して推計し、資料1の雇用者所得、 その他の営業費用、資料5、6を参考に補完推計した。

4 産出額

資料1の業種別売上高を大棒にして、資料5、6及び7 を参考に補完推計した。

[法務]

列コード	行コード	部門名称	
8519-02	8519-021	法務・財務・会計サービス	

(担当府省庁) 財務省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類 801「法律事務所、特許事務所」、802「公証人役場、司法書士事務所」及び 803「公認会計士事務所、税理士事務所」の活動を範囲とする。

(品目例示) 法律事務所、特許事務所、公証人役場、 司法書士事務所、公認会計士事務所、税理 士事務所

(対応する ISIC) 7411 法律サービス業 7412 会計、簿記及び監査サービス業; 税務相談業

8519-02 法務・財務・会計サービス

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	平成 16 年サービス業	総務省政策	部内資料
	基本統計組替集計	統括官(統計	
		基準担当)	
2	サービス産業・非営利	η	特別調査
	団体等投入調査		(部内資料)

2 生産額

資料1の推計資料(補正)による。

- 3 投入額 資料2に基づき推計した。
- 4 産出額 資料2及び他部門推計額に基づき推計した。

情報サービス、広告、法務の3分野の「推計資料」のリストを見たて得られる印象的な点の第1は、得意分野を分担していると推測される「担当府省庁」といえども、一般国民やSNA推計を担当する内閣府を含む他省庁のアクセスが容易ではない「資料」はほとんど存在しない(推計に利用されていない)ことである。

3分野のうちでは所管庁の政策面での関与を含む行政上の関心が最も高く、当初から「特サビ」の調査業種でもあった情報サービスについても、「特サビ」を別にすると、総務省が実施する「サービス業基本調査統計」等の他には、リストの6~10は特殊・特別なものではない。

基本となる「生産額」についてみると、ソフトウェア業、情報処理業、情報提供サービス業のいずれについても、資料3の推計資料(補正)(12年データ)に資料1の平成12年から17年の売上高の伸び率を乗じて総生産額を求めている。

以上の点は、広告についてもほとんどそのままあてはまる。「生産額」は、情報サービス

と同じくサービス業基本統計から平成 12 年の生産額を求め、これに資料 8 「日本の広告費」 (電通) の平成 12 年から平成 17 年の売上高の伸び率を乗じて総生産額をとしている。

「法務」では推計資料は総務省の「サービス業基本統計」等が推計資料のすべてである。 「生産額」も同統計の推計資料(補正)による。「特サビ」や「日本の広告費」のようなも のを用いて売上高の伸び率を乗じて総生産額を求めるようなことはしていない。

平成16年サービス業基本統計など

総務省による「平成 16 年サービス業基本統計」「サービス産業・非営利団体等投入調査」とは何か、その具体的調査内容はどのようなものか、その「組替集計」の実質はどのようなものか、などの点に関心が向くだろう。いずれも総務省 HP の産業連関構造調査一覧からアクセスできる。現時点では「平成 23 年(2011 年)産業構造調査一覧」になっているから、平成 17 年産業連関表に関わる平成 16 年調査については「平成 16 年サービス業基本調査」等を見ればよい。

サービス業基本調査は、「我が国においてサービス業を営んでいる事業所の基本的属性、経理事項及び業務の実態を調査し、わが国のサービス業事業所の経済活動及び業務の実態を、全国及び地域別に明らかにすることにより、各種行政施策のための基礎資料を得ることを目的とする。」この調査は、昭和60年の運輸・流通部会において、サービス業全体について統一的に把握することが必要であり、このため広く概括的な統計調査を実施する必要があるとされたことから、平成元年(1989年)に第1回サービス業基本調査が行われた。新たに経済センサスが創設されたことに伴い、サービス業基本調査は平成16年の第4回調査を最後に廃止された。サービス業基本調査で調査していた事業所・企業の経理項目は、経済センサス活動調査で調査される。18

平成 16 年調査は調査対象業種に該当する事業所のうち約 43 万事業所を選定して調査した。存続サービス事業所(平成 13 年および平成 16 年の両回の事業所・企業統計調査で調査された事業所)のうち、従業者数 30 人以上の事業所のすべて及び 30 人未満の事業所のうち選定された事業所を対象とし、さらに、指定調査区(事業所・企業統計調査の調査区

_

^{18 「}サービス業基本調査って何?」(総務省統計局 HP より)による。産業連関表の前年に5年に1度、計4回実施された「サービス業基本調査」は、調査対象を中心に内容が毎回一定しなかった。第1回は、日本産業分類「L・サービス」に属する民営事業所(ただし教育及び医療の一部を除く)を対象に全国で実施された。第2回は、非営利サービス業である協同組合。社会保障・社会福祉、学術研究機関、宗教、政治・経済・文化団体等が調査対象から外され、また、同年に行われた全国消費実態調査の町村を調査対象地域から除いた。第3回は、再び非営利サービス業も調査対象になった。第4回は、記入者の負担を軽減し、より効率的かつ円滑に調査を実施する観点から、同じ年に実施される「事業所・企業統計調査」及び「商業統計調査」と合わせ、3つの調査を一元化した1枚の調査票で調査を実施した。「法務・財務・会計サービス」は、「Q サービス業(他に分類去らないもの)」のうち「80 専門サービス(他に分類されないもの)」に含まれる。

から 1/6 の抽出率で選定された調査区) に所在する従業者数 30 人以上の新規事業所のすべてを調査対象とした。

15 項目の「調査事項」のうち、ここで実質的内容に関心が向くのは、「(11)事業の内容別収入額の割合(年間)」と「(12)相手先別収入額の割合(年間)」(とりわけ前者)だろう。「平成 15 年 企業・事業所統計調査、商業統計調査、サービス業基本調査 調査票」のうち「主にサービス業を営んでいる事業所が記入してください」とする欄の 12 収入額の「(2)事業の内容別収入額の割合(年間)」は、収入額の多い順に事業の内容と収入額割合(%)を3つまで記すことを求め、「%の合計が100%にならなくても結構です」とする。「(3)相手先別収入額の割合(年間)」は、(2)で割合が最大の事業(主な事業)について、収入額の割合(%)を4つの相手先別{個人(一般消費者)、他の企業・団体(企業、官公庁)、同一企業・団体内}に記入することを求める。

最大3つの事業別の収入の割合が求まるに過ぎず、この情報の「組替集計」から特段の 情報を得られるようには見えない。

付加価値額の推計には、売上金額から差し引く費用分に関する情報が必要である。産業 連関表(投入産出表)の作成には、各商品(財、サービス)の産出に必要な各投入商品の 価額情報が必要である。産業に関する最もよく整備された統計調査と評価される工業統計 調査といえどもこの点に関しては有効な情報を提供していない。このため、産業連関表作 成の度に産業連関構造調査(特別調査)の一環として経済産業省は鉱工業投入調査を実施 している。

サービス産業・非営利団体等投入調査 (総務省) は、平成2年 (1990年) 産業連関表作成のために平成3年度に初めて実施され、以後、おおむね5年ごとに実施されている。平成17年調査では、平成16年事業所・企業統計調査結果により作成された事業所名簿から、産業別に所定の数を、従業者規模の大きいところから順に選定(有意抽出)した約5,600事業所が調査の対象である。19

鉱工業投入調査は1960年産業連関表作成にあたって実施された1965年調査以来5年に1度実施されている。現在進行中の平成23年産業連関表作成のために実施された鉱工業投入調査についてみると、工業統計調査の対象及び生産動態調査の対象事業所のうち10,594企業(14,934事業所)が調査対象である。名簿の中から、調査対象品目ごとに出荷額規模の大きい事業所の順に出荷額をカバーする事業所を抽出している。売上実績、直接材料費の内訳、売上原価、販売管理費及び一般管理費の内訳、包装材料費内訳など投入構造推計の基礎資料を得ることを目的とする詳細な内容の記入を求める調査である。この時の回収率は56.1%であった。

工業統計調査や生産動態統計調査の長い伝統を持つ鉱工業分野における鉱工業投入調査でも回収率は56.1%であった。サービス分野での投入調査はより大きな困難性に直面するはずである。

-

^{19 「}サービス産業・非営利団体等投入調査の概要」による。

平成 24 年 12 月 11 日の産業連関技術会議・総務省政策統括官室で報告された「『サービス産業・非営利団体等投入調査』の実施状況について」は、平成 21 年経済センサスー基礎調査の結果から抽出した 7,330 企業について実施した投入調査について報告している。この平成 23 年調査では、調査票を回収した対象企業・団体数は 2,993、回収率は 40.8%(前回調査 23.2%)であった。調査票有効回答率は、平成 7 年で 37.5%、平成 12 年で 36.1%、平成 17 年で 21.7%、平成 23 年で 36.8%(ただし集計作業中なので参考値)である。²⁰

今回行った平成 23 年調査において、調査票を回収した調査対象企業・団体数は 2,993 であり、回収率は 40.8%(前回調査 23.2%)となった。

	15 Z V/	阿丘大阪	V) 10 10	
	平成 23 年	平成 17 年	平成 12 年	平成7年
調査票配布数	7, 330	5, 602	5, 721	6, 054
調査票回収数	2, 993	1, 301	2, 301	2, 737
調査票回収率	40. 8%	23. 2%	40.2%	45. 2%
調査票集計数	(2, 682)	1, 218	2,065	2, 269
調査票有効回答率	(36, 8%)	21.7%	36.1%	37.5%
委託主体	民間事業者	民間事業者	都道府県	都道府県

過去の調査実績の比較

本調査は、調査票の審査が終了し、現在、集計作業中である。なお、審査の結果、無効となった 調査票の数は、現時点で311票となっている。

今後、集計の途中で無効票が発生することも考えられ、確定していない調査票集計数と調査票有 効回答率は、参考値として括弧書きにしている。

今回調査に先行して設置された「投入調査ワーキンググループ」を通じて実施されたヒアリング調査等をとりまとめた「『サービス産業・非営利団体等投入調査』の改善方策に関する調査研究の要旨」が「実施状況について」の参考資料(2-5)として公表されている。「要旨」には予想通りの内容の「主な現状の課題」が列挙されている。以下は列挙 6 項目の最初、4 番目、および最後のものである。

- ・勘定項目で対応していない記入項目は、記入することが可能な場合であっても非常に 記入者負担が大きく、現実的に記入が不可能であるという意見が多く挙げられていた。 これは勘定項目で対応できない場合には伝票レベルでの集計が必要となるが、手作業 で集計を行おうとした場合には非常に大きな負担がかかってしまうという実態を反映 しているものと考えられる。
- ・企業等の業績管理単位が事業所の単位と一致していない場合が多く、そのような場合 は事業所単位で調査へ回答することは難しいとする意見が挙げられる。また、サービ ス(事業)に対応した内部管理が行われていない場合も存在することも確認された。
- ・従来のサービス産業・非営利団体等投入調査では、暦年ベースの情報の記入を求めて

注) 平成23年の集計数は現在、精査中

²⁰ 平成 17 年から民間事業者に委託されるようになった。それ以前は都道府県に委託されていた。

いるが、企業等において会計年度ベースの情報を暦年ベースの情報へ返還するために 一定の手間が生じることなどが確認された。

調査対象分野で回収率が同じだということはないだろう。平均で見て有効回収率これだけ低いうえに、少なくとも一部ではこの水準をさらに下回るはずである。実情に関する情報の開示とともに、このような状況について担当府省庁さらに産業連関表作成者がどのように評価し対応策を講じているかを知りたいと考えるユーザーを含む国民が少なくないだろう。

さらに、「この調査の開始が 1991 年だから、それ以前に投入表の作成に採用していた方法はいかなるものか」、「この調査の開始によって実質的にいかなる影響があったか」、「作成者として変化をどのように評価しているか」などの点にも関心の方向が向くだろう。

「サービス産業・非営利団体等投入調査」に関連する以上の関心は、たとえば、「サービス産業基本調査」が 1989 年にスタートしたものであることに注目して、それ以前には、たとえば、情報サービス、広告、法務 (・財務・会計) サービスの「生産額」をどのようにして推計していたか、この「調査」の開始によってどのような実質的影響があった(と考えられている)かという点に対する関心を生むだろう。私の知る限り、そのような情報はほとんど得られない。そのような情報を作成者が提供(開示)する必要性を強調する主張もほとんど見られない。²¹

[4]に見る如く、産業連関表とこれに基礎を置く SNA の基準年次推計に関連するユーザーを中心とする国民の困惑と関心は以上の点に止まらない。

参考:[医療(医療法人等)]

今後の日本の経済社会の姿を考えるうえで医療や教育は、政府(関連)活動とともに、研究者を含む多くの国民が特別に高い関心を抱く分野である。同時に、関連統計の整備及びその利活用に関しても多様な検討課題を抱えるように見える。これら両分野については別の機会の検討を期すこととし、ここでは参考として[医療(医療法人等)]に関して上掲3分野に関するものに対応する情報を収載する。

「推計資料」のリストを見ると、「国民医療費」「医療経済実態調査」を除いて、特別の 資料が用いられているわけではない。詳しくは次論文に見る予定であるが、IO 表作成作業 が各分野の所管省庁に分担されている現行方式により「医療(医療法人等)」に関わるサー ビス統計の不備・不足が大きく改善することはなく、以上に見た3つのサービス分野と同 様に、「医療(医療法人等)」についてもはなはだしそうである。

31

²¹ 鳴り物入りで導入されたとえば「サービス産業基本調査」等への利活用が図られている 経済センサスについても、その実質的影響(貢献)を識別・評価して公表する計画の有無 についても寡聞にして知らない。

列コード	行コード	部門名称
8311-03	8311-031	医療(医療法人等)

(担当府省庁) 厚生労働省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の中分類 73「医療業」 のうち、医療法人、会社及び個人等による 活動を範囲とする。介護保険によるサービ スは「介護 (居宅)」、「介護 (施設)」に含ま れる。

> なお、医師又は歯科医師の処方箋に基づ く薬局の調剤は本部門の活動に含む。

(品 目 例 示) 病院、一般診療所、歯科診療所、助産所、 療術業、看護業、歯科技工所、衛生検査所

- (注 意 点)① 平成7年表において「8311-03、-031 医療(産業)」の名称を「医療(医療法人 等)に変更した。また、「消費概念の2元 化」への対応として、従来家計が帰属的 に消費支出する扱いとしていた政府及び 医療保険の医療給付分等を、政府の消費 支出へ移した。
 - ② 平成 12 年表から、介護保険適用の居宅 サービスは、「8314-01、-011 介護(居宅)」 に含まれる。
 - ③ 平成12年表から、介護保険適用の施設 サービス(介護老人保健施設、介護療養 型医療施設(病院・一般診療所の介護保険 適用の療養病床等))は、「8314-02、-021 介護(施設)」に含まれる。

(対応する ISIC) 8511 病院事業

8512 医療業及び歯科医療業

8519 その他の保健衛生事業

8311-03 医療 (医療法人等) 1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	国民医療費 (16、17 年度)	統計情報部	
2	医療経済実態調査	中央社会保 険医療協議	
		会	

3	平成 16 年サービス業 基本統計組替集計	総務省政策 統括官(統計 基準担当)	部内資料
4	事業所・企業統計調査 (13、16年)	総務省統計 調査部	
5	消費者物価指数(15年)	II	
6	産業連関表作成基礎調査	統計情報部	特別調査 (部内資料)
7	平成 12 年産業連関表	総務省	(1-1-201-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-

2 生産額

① 資料1による国民医療費を暦年換算した額に、資 料2から推計した保険・公費負担以外の医療費を加 えた額 (病院、一般診療所、歯科診療所の生産額)

- ② 資料1による薬局調剤医療費を暦年換算した額
- ③ 資料3の推計資料(補正)の助産所、療術業、歯科技工所及び医療に附帯するサービス業の生産額 ①~③の合計額を医療3部門計の生産額とし、ここから国公立及び公益法人等の生産額を減じて医療法人等の国内生産額とした。

なお、暦年換算は次式によった。 平成 17 年生産額 = 平成 16 年度生産額 × 0.25 + 平成 17 年度生産額 × 0.75

3 投入額

上記により推計した生産額に、資料2、3及び6により求めた構成比を乗じて大枠を推計し、資料7を参考に基本分類へ配分した。

4 産出額

資料1を参考に医療給付等を中央政府個別的消費 支出へ、資料3により大枠を決めて投入側の需要によ り医療に附帯するサービスなどを医療及び介護へ、資 料7を参考に残額を主に家計外消費支出及び家計消 費支出へ配分した。

[4]. Deflator と実質化

内閣府[2012]は「第7章 デフレーターと実質化」の冒頭で、「実質化の意味とデフレーター」と題して次の如く記述する。

一般に財貨・サービスの価値(金額)の変化は、その財貨・サービスの数量の変化と価格の変化の組み合わせによって生じる。実質化とは、時価で表示した価額(名目値)の動きから価格変動の影響を取り除くことであり、実質化された価額を実質値という。また、価格水準を表す指数をデフレーターという。SNAにおいては、基準時点の価格で比較時点の数量を評価した価額をもって実質化し、「名目値=実質値xデフレーター」という関係を満たすように実質値及びデフレーターを作成する。

[3]までで取り上げた産業連関表の作成や SNA 推計、さらに産業連関表の作成に用いられる工業統計調査を含む推計資料の計数は、ほとんど例外なく「時価で表示した価額(名目値)」である。実質 SNA(GDP)は実質値であり、その成長率も実質値の変化率である。実質値(実質化された価額)の作成にはデフレーターが必要である。生産性および生産性上昇率の推計も同様であり、的確な推計値は的確なデフレーターを必要とする。

「財貨・サービスの価値(金額)の変化は、その財貨・サービスの数量の変化と価格の

変化の組み合わせによって生じる」という。情報サービス、広告、法務などの「数量」とは何か?その変化とは何か?情報サービスの「価格」およびその変化とは何か?「時価で表示した価額(名目値)の動きから価格変動の影響を取り除くこと」により「実質値」を得るという。情報サービス(あるいは情報サービス業)の「生産額」の名目値から、具体的に何をどのように適用(利活用)して、その「実質値」を得ることができるのだろうか?SNA推計では、どのようにして「実質化」している(したきた)のだろうか?「価格水準を表す指数をデフレーター」と呼ぶとして、どのようなデフレーターを用いているのか?誰がどのようにしてそのデフレーターを作成するのか?用いられているデフレーターの内容、作成方法などについて知ることができるか?その妥当性・的確さを誰がどのようにして評価し保証しているのか?

以上の如く考え始めた読者は、内閣府[2012]からの上の引用に続く部分の内容に関心を抱くはずである。しかし、続く「実質化のための基本的価格指数の作成」は、指数作成プロセスの形式・方法の解説に終始し、たとえば情報サービス(業)や広告(業)の生産額等の「実質化」の具体的内容に関わる情報の提示や解説に対する期待はほとんど完全に裏切られる。

「(1) 基本単位デフレーター」に先行する部分は次の通りである:実質化を行うための基本となる最小単位の価格指数として基本単位デフレーターを作成する。基本単位デフレーターは原則としてコモ法の6桁品目について作成する。 『産業連関表』の部門分類のうちコモ6桁品目から除外されている「建設」、「政府サービス」及び「対家計民間非営利サービス」については、別途推計する。

「基本単位デフレーターはコモ法 6 桁品目について、それぞれ生産、輸入、輸出、家計消費、固定資本形成、中間消費の 6 部門について作成する」とする冒頭の記述に続く部分のうち、「a. 価格指数の対応」、「b. 基本単位デフレーターの作成」、および「c. 投入コスト型デフレーター」は以下の通りである。

a. 価格指数の対応

基本単位デフレーターは、主として、『国内企業物価指数』(DCGPI)(日本銀行)、『輸出物価指数』(EPI)(同)、『輸入物価指数』(IPI)(同)、『企業向けサービス価格指数』(CSPI)(同)、『消費者物価指数』(CPI)(総務省)、『農業物価指数』(API)(農林水産省)における各品目の物価指数として、各系統のコモ8桁品目に対応させる。

これら基礎資料における物価指数を、生産(国内製品の国内出荷)、輸出、輸入、 家計消費といった供給(需要)段階の価格指数として、各系統のコモ 8 桁品目に対 応させる。

物価指数が得られない品目については、代替可能な他の物価指数、若しくは単価指数を用いる。単価指数は、価額・数量が得られる品目についてその平均価格を求めるものである。

b. 基本単位デフレーターの作成

コモ 8 桁品目に対応させた物価指数について、当該物価指数におけるウェイトを用いラスパイレス指数によりコモ 8 桁レベルの価格指数を作成する。次に、当該価格指数と対応するコモ 8 桁品目の名目値をウェイトとしてコモ 6 桁の価格指数をフィッシャー連鎖式により作成する。²²

基本単位デフレーターを作成する 6 部門のうち、輸出、輸入、家計消費についてはそれぞれ対応する価格指数系統で推計する。

生産部門については、国内生産額のうち輸出額に相当する部分には輸出系統を、 国内出荷額に相当する部分には生産系統を対応させて統合する。

固定資本形成(中間消費)部門については、固定資本形成(中間消費)のうち輸入品部門には輸入系統を、国産品部分には生産系統を対応させて統合する。

c. 投入コスト型デフレーター

適当な物価指数が存在しない、あるいは単価指数での対応(価格と数量への分離)が困難である等の品目については、b. で作成した基本単位デフレーター(中間消費部門)及び『毎月勤労統計調査』(厚生労働省)の定期給与指数を用いて、投入コスト型によりデフレーターを作成する。

情報サービス、広告、法務などは、「適当な物価指数が存在しない、あるいは単価指数での対応(価格と数量への分離)が困難である等の品目」に分類され、「投入コスト型デフレーター」が作成されているかもしれない(もっとも、後述の如く、CSPIでは「専門サービス」として「法務・会計サービス」、その一環として、たとえば、弁護士サービスも調査さ

²² 総務省統計局ホームページの「日本の長期統計系列」「第3章 国民経済計算 解説」で、 デフレーターとコモディティ・フロー法は、それぞれ次の如く解説されている。「名目価格 から実質価格を算出するために用いられる価格指数をデフレーターという。国民経済計算 では、実質化された価額(実質値)が不変価格表示となっていること、つまり、基準年次 の価格で比較時の数量を評価した価額 $\Sigma P_0Q_t(P \cdots 価格、Q \cdots 数量、0 …基準時、t …比較時)$ になっていることが原則である。したがって、名目値 $\Sigma \Pr_{\mathbf{Q}^{\mathsf{t}}}$ を除すデフレーターは、パー シェ型価格指数 $\sum P_t Q_t / P_0 Q_t$ でなければならない。このため、生産、最終消費、資本形成な ど実質化される集計量の各時点の品目別構成比が必要となり、これがコモディティ・フロ 一法から得られる。」「SNA において、一般に市場で取引される財貨・サービスに対する支 出金額を推計するために用いられる方法である。国内産出と輸出入から国内供給額を求め ることから始め、流通経路と輸出入ごとに商業・運輸マージンを加えながら、中間消費、 家計最終消費、固定資本形成及び建設業向けの4つの処分先に財貨・サービスを配分する。 現在は2,187品目別に推計が行われている。」圧倒的に高い比重を占めるサービス分野の統 計の不備・不足という深刻な状況への対応方策に関心を抱き、本論文[2]の最後の部分に掲 載した表(表 2-1)の 8 桁分類(屑・副産物を含む 2,187 品目)のほぼ 85%を製造業が占 め、サービス業の比重は 4%程度である点に注目する読者は、以上が統計局の解説のすべて であることに複雑な感想を抱くはずである。「まさかこの程度のことを知らないわけではな いだろう。これがお役所仕事だということか。誇りとか使命感などはないんですかね・・・」 と考える読者も少なくないだろう。

れている)。

「政府サービス及び対家計民間非営利サービスデフレーター」に関する解説(72 頁)では、政府サービス(教育、公共下水道、廃棄物処理、学術研究機関、公務)と対家計民間非営利サービス(教育、その他)の「生産は、経常的コストをもって測られるので、生産デフレーターも投入コスト型で推計する。中間消費、雇用者報酬、生産・輸入品に課される税及び固定資本減耗をそれぞれの名目値に対応するデフレーターで実質化して実質生産額を求め、これを用いてインプリシットにデフレーターを求める」とする。たとえば、「雇用者報酬デフレーター」の「(c)教育(非営利)、その他」では「『毎月勤労統計調査』を用いて、教育、サービスの現金給与総額(常用雇用者規模30人以上の事業所)を指数化する」。そして、「生産デフレーターの作成」では、「以上で活動別にコストで対応するデフレーターが推計されるので、それぞれのコストを実質化した後、集計して実質生産額を得る」とする。

価格に関する統計情報

上掲の如く、基本単位デフレーターの作成に際して内閣府[2012]が主として参照する 6 つの「物価指数」は、農林水産省による『農業物価指数』を唯一の例外として、すべて所管分野などの得意分野を担当する府省庁によるものではない。たとえば、経済産業省が実施する工業統計調査や生産動態統計調査、商業統計調査、特サビのいずれでも、個別の財貨・サービスの取引価格(あるいは出荷価格や購入価格)に関する調査は行われていない。

工業統計調査などの生産や出荷等に関する統計調査に、価格情報の調査が含まれない理由は多様だろう。その一部が、価格を含む取引条件は多面的であり、取引相手、取引数量、取引の形態、時期、価格以外の取引条件などに依存して大きくばらつき、変動すること、さらに特定の取引相手との取引条件を他の取引相手に知られることを好まないことなどである。このため、「誰に何を聞くか?」という調査項目の選択が容易ではないし、収集された情報の目的に照らした妥当性の確認が容易でない。異時点間比較のためのデフレーターとしての使用に十分に耐える内容の確保はさらに容易でない。²³

産業連関表は、特定時点での投入産出表を名目価額に基づいて作成するものであって、 異時点間の比較等を直接の目的とするものではない。このため、生産額等の名目値の実質 化、そのためのデフレーターの作成などは、直接の作業内容ではない。用いられる「推計 資料」にも価格等に関わるものは含まれない。

産業連関表に基礎を置くSNA推計(とりわけ基準年推計)には、実質化のために必要な情報を産業連関表とは別に収集する必要がある。産業連関表の作成を分担する内閣府以外の9府省庁の協力を期待し依頼できるとしても、上記の理由から、各分担府省庁の得意分

_

²³ これに対して、代表的な財貨・サービスのバスケットを選択固定して、その購入コストを各時点で計測するという定点観測的な指標の作成は、デフレーターの作成に比して格段に容易だろう。

野についても関連価格情報に関して大きくは期待できない。²⁴内閣府が価格情報に関する特別の調査を実施することもない。

基本単位デフレーターの作成に参照される6つの「物価指数」のうち、「消費者物価指数」と「農業物価指数」の除く4つはすべて日本銀行による。「輸出」と「輸入」に関わる「物価指数」を除く、国内物価に関わるものは企業物価指数(CGPI)の一環を構成する「国内企業物価指数」(DCGPI)と「企業向けサービス価格指数」(CSPI)の2つにすぎない。

SNA(GDP)デフレーターと「企業向けサービス価格指数」(CSPI) 25

企業間で取引される「商品(モノ)」を対象とした企業物価指数と対をなす企業向けサービス価格指数は、企業間で取引される「サービス」の価格に焦点を合わせた物価指数として、1991年1月に公表が開始された(データの始期は1985年1月)。2005年基準改定(2009年10月実施)時点で、CSPIは137品目で構成されている。日本銀行は、CSPIの品目設定とウェイトの算出に、総務省「産業連関表」を使用している。26基準年は5年に一度更新されており、現在は2005年基準指数を公表している。

2005年「産業連関表」によると、企業向けサービス総取引金額は239兆円であるが、CSPIで採用されているサービスの取引金額は118兆円あまりであり、総取引金額に占める割合(カバレッジ)は50%程度にとどまっている。CSPIで採用されていない主なサービスとして、「商業サービス」、「金融仲介サービス」、「企業内研究開発」などがあげられる。このうち、「商業サービス」の取引金額が約50兆円であり、採用されていないサービスのうち約4割を占める。

本論文で焦点を合わせている「サービス」に関するデフレーター作成の情報源としての重視の度合いは圧倒的であるとみられる。関連して、西岡他[2010]は次の如く記す(6頁): 「代表的な生産統計である実質GDPにおいても、CSPIがデフレーターとして使用されている。GDPの各項目にどのような価格指数が使用されているかは、具体的に明らかでない。ただし、・・・GDP統計における多くの項目でCSPIがデフレーターとして用いられていると考えられる。逆に、価格統計が存在しない項目については、実質GDPを作成する内閣府が、何らかの手法によってデフレーターを推計すること余儀なくされている。」27

²⁵ CSPI に関する以下の内容は西岡他[2010]を参考にしている。西尾他[2010]は、「統計作成実務の経験、とりわけ 2009 年 10 月に実施された CSPI・2005 年基準改定を通じて得た知見」(3 頁) に基づくと断られている。

²⁴ 総務省でも消費者物価指数を担当する部署は産業連関表を直接分担する部署と同じではない。

²⁶ 「産業連関表」において、企業間で取引されるサービスは、サービス部門の「中間需要」、「家計外消費支出」、「国内固定資本形成」であるから、CSPI の品目設定とワイト算定は、この範囲を対象に行われる(西岡他、2010、4頁)。

²⁷ CSPI の公表によりサービス分野関連のデフレーターの作成作業は格段に改善されたと推測される。しかし、「『何らかの方法によって・・・推計』の実態およびその信頼度」に関する情報、さらに、CSPI の公表が開始される以前の時期に採用されていたデフレーター

CSPI を構成する 137 品目に含まれるサービスについても GDP デフレーターにそのまま 用いることが不可能あるいは不適切はケースが少なくないかもしれない。

をとえば、専門サービス(他に分類されないもの)に含まれる「弁護士サービス(訴訟事件、非訴訟事件および審査請求、異議の申し立て。再審査請求などの法律事務を行うサービス)については、(1)顧問料、(2)時間制報酬(タイムチャージ)――価格調査方法:弁護士の経験年数を特定した「労働時間当たり単価(実際の取引価格)」「労働時間当たり単価(標準価格)」または「労働時間当たり単価(平均価格)」を調査、(3)法律相談料――価格調査方法:「労働時間当たり単価(実際の取引価格)」を調査、となっている。さらに、次の解説が付されている:「弁護士サービスに対する報酬は、(1)報酬金、(2)着手金、(3)顧問料、(4)時間制報酬(タイムチャージ)、(5)法律相談料に大別されます。企業向けの弁護士サービスとしては、裁判や企業の吸収・合併にかかわる(1)報酬金、(2)着手金の割合が大きいと考えられますが、品質を一定とした価格調査が困難なため、調査価格の採用を見送りました」(日本銀行、2010、97頁、100頁)。28

所管省庁間の「協力」と「調整」?:(1)その有無・実態

日本政府全体およびその一部である所管庁(便宜上、ここでは日本銀行も含まれる)の行政の一環として各統計調査が作成される。(多くの国民の明瞭な理解が可能なほど)明確・明快であるか否か、明示されているか否かはともかく、各統計調査はあらかじめ設定された目的に即して設計・実施され、結果が集計・公表される。所管庁および各担当部署(直接的には後者)は、各種制約条件下での最適化行動として、調査対象・調査事項・調査体制を選択し、調査票を設計して、調査を実施し、結果を集計・公表する。総務省等の「産業連関表」や内閣府のSNA(GDP)、総務省の小売物価指数(CPI)、日本銀行の「企業物価指数(CGPI)」やCSPIも例外ではない。

調査者である日本銀行(の担当者)が、内閣府のSNA推計のためのデフレーターの有用な情報源となることをCSPI(およびCGPI)の作成の目的として強く意識するとしても、これが唯一の目的ではない²⁹。

の実態および信頼度に関する情報は公表されていないようである。入手可能としても、採用デフレーターの妥当性と信頼度を誰が評価し保証するかという別の課題に直面するだろう。多くの読者の関心は次の設問に向かうだろう。「1991 年 1 月の CSPI の公表開始以前の長い期間について、サービス分野関連のデフレーターをどのように作成し、GDP 計数の実質化をどのようにして実施していたか?」「その妥当性を誰がどのように評価したか?評価結果は公表されていたか?」「CSPI の公表開始による『改善』の方向と程度について誰かが評価し、結果を公表しているか?」

²⁸ たとえば、「広告」については、日本銀行[2010]の 75~83 頁を、「情報サービス」については、同、64~69 頁を参照。

²⁹ 西岡他[2010]は、冒頭で次の如く記す(1頁)。「価格統計は、個別商品の価格動向やこれを集計した経済全体の価格動向を捉える経済指標としての役割を担う。これに加えて、価格統計は、実質生産量を測定するためのデフレーターとしての機能も持つ。すなわち、実

また、CSPIの詳細な内容や基礎となる調査の仕方等について日銀に対し内閣府が具体的に要望を提示し、さらに、その内容の実現を目的とする「調整」を申し入れる等ということはなさそうである。前述の如く、「実質 GDP においても、CSPI がデフレーターとして使用されている」が、「GDP の各項目にどのよう価格指数が使用されているかは、具体的に明らかではない。」さらに、「価格指数が存在しない項目については、実質 GDP を作成する内閣府が、何らかの方法によってデルレーターを推計することを余儀なくされている」(西岡他、2010、6頁)とする。

平成19年~平成20年春に開催された総務省の「サービス統計整備研究会」(廣松毅座長)に内閣府国民計算部から提出された「SNA推計の観点から、第三次産業統計に望むもの」と題する文書は「年次推計において情報が得られないもの」として「産出額及び中間投入比率の推計において、十分な情報が得られないものがある」として産出額と中間投入比率についてリストを示すが、価格は「望むもの」の項目に含まれない。研究会メンバーである国民計算部の二上唯夫国民生産課課長は、第3回会合で、「サービスの質の問題とも関連する、サービスの価格動向のデータ」に関連して、次の如く発言している(議事録による)。「GDP統計では、質の変化を把握するという意味でも実質値を重視しています。価格データについて、日銀を巻き込んでの議論は行っていないという状況で、政府統計とありますけど、今後は価格動向、物価動向そのものが政策課題でもありますので、そこまで広げないといけないのかなと思います。GDP推計としても価格指数については非常に関心を持っています。」

所管省庁間の「協力」と「調整」?:(2)その有効性と可能性

「有用・有効な GDP デフレーターの作成に必要な『価格統計』はどのようなものか?」 そのような価格統計としての CSPI 作成を企図するとして、日銀の担当者が直面するはずの 最初の設問である。さらに、「具体的内容について内閣府に関連情報の提示と助言を求める として、内閣府は対応可能か?要請に応じるか?」「内閣府の回答に対応する価格調査は実 施可能か?調査コストの面からも十分にペイするか?」「実施したとして、結果は有用・有 効か?」と設問が続き、「有用・有効な結果が期待できるとすれば、これまでほとんど実績 がないという観察事実はなぜ発生したか?」とする設問に至るだろう。

たとえば、企業法務や広告について、具体的に考えてみればよい。内閣府から、「『裁判や企業の吸収・合併にかかわる(1)報酬金、(2)着手金』の実質化に適切なデフレーターの作成に必要な価格統計を調査してほしい」と要請されたとして、日銀は対応可能か?裁判といっても千差万別であり、提供される弁護士サービスも多様である。どの(ような)裁判について調査するか?誰を調査対象とするか?「企業の吸収・合併」についても同様

質国内総生産(実質 GDP)といった実質生産統計は、名目金額で表示された生産額を価格で割ることにより作成されるが、このときの価格として、CSPI などの価格統計が使用される。」

である。「報酬金」や「着手金」の定義や範囲をどのようにするか?たとえば、「報酬金額 を記入してください」とする設問に対する回答で有用・有効か?デフレーターに必要な品 質を一定とした価格調査をどのようにして実現するか?

「そもそも、具体的内容を伴った有用な調査を日銀に『要請』することが内閣府に可能か?そのために必要な情報が獲得可能か?」SNA 推計の基礎となる産業連関表が所管分野などの得意分野を分担する10府省庁の共同作業を通じて作成されている現状を想起すれば、この設問に対する肯定的な回答は稀だろう。現行体制が長期間にわたって維持されているという観察事実に照らせば、有効な対応策の実現は容易ではない。

産業連関表作成時の企業法務や広告などの部門別の「推計資料」に関する上記の検討については、各分野を担当する省庁(法務は財務省、広告は経産省)といえども、具体的内容を伴った有用な調査を日銀に「要請」することは容易でない。そのために必要な情報も容易には獲得できそうにない。現状では、多くの部門・分野について、関係省庁・部署間の有用で有効な「協力」・「調整」の基礎となる基本情報を誰も保有しておらず、その実現に向けた作業・プロセスの推進・進行の前提が満たされていない。

多くのサービス分野は、生産(提供)する商品(サービス)の品目(製品グループ)メニューが長く、各品目も同質的ではない(heterogeneous)。しかも各製品の経時的な品質変化が激しい。さらに、各製品の取引相手による価格のばらつきが大きく、その経時的変化も激しいケースも稀ではない。全取引価格情報の収集は現実的選択肢ではなく収集情報の集約も容易ではない。「どの時点でのどの製品のどの取引を調査対象に選択して、収集価格情報をいかに集約して『価格指標』を作成して、デフレーター作成の情報として提示するか?」という基本的な設問に回答する必要がある。この設問に対して多くの関係者・ユーザーが満足する回答を求めることは、日銀や内閣府を含むいかなる単独機関にとって実現不可能である。複数、さらに多くの機関の共同作業によってもその実現は永遠の課題であり続けるだろう。そのうえで、製品間の品質差およびその経時的な変化を考慮に入れるための情報収集を自ら実施し、あるいは他の機関・部署に求める必要がある。

「製品間の品質差およびその経時的な変化」を考慮に入れた「実質化」には、比較の基礎となる"output"を定義して計測する必要がある。たとえば、法務・財務・会計サービスについては、常用雇用指数(毎月勤労統計調査)と賃金指標(毎月勤労統計調査)で産出額を推計する代替指標を年次推計で採用している現状では到底不可能だろう。品質差やその経時的変化を考慮した「実質化」のためには、多くのサービス分野で「"output"をどのように定義しどうやって計測するか?」という課題に向けた検討作業を本格化させる必要がある。30

³⁰ サービス分野の多くはアメリカでしばしば用いられる"hard-to-measure" sectors に該当する(製造業部門にも、ファッション製品、機械製品、電子機器や電子部品などのように該当する分野が少なくない)。しばしば用いられる例示である。以前には困難な手術と長期間の入院を必要とした白内障の治療は、治療法の画期的な進歩により、今日では、手術が容易になると同時に手術時の患者の身体的負担が著しく軽減され、さらに入院不要となっ

サービス分野統計の重視とその象徴としての経済センサス

前述の如く(注10)、小泉内閣時代に、「統計行政の新たな展開」(平成15年6月27日、各府省統計主管会議)に始まる一連の動きが観察され、とりわけ「サービス統計の抜本的拡充」に重点を置いた「統計行政の新たな展開」が大きな話題となった。象徴が、経済センサスの導入・実施による「的確な母集団名簿の整備を進め、サービス産業を幅広くとらえた構造統計を整備する」ことであり、統計法改正により「各府省の作成する統計全体を見渡して統計体系の整備を総合的・計画的に進めていく真に府省横断的かつ専門性を兼ね備えた司令塔機能」31を有する統計委員会の創設である。

以上に見たようなデフレーターに関連する一連の対応課題のほとんどは各府省(統計関連部署)およびその関係者を含む「統計行政の新たな展開」の推進者の強く意識するところである。その解決に向けた作業の開始が「展開」の焦点であり、「経済センサス」の内容や統計委員会の機能と活動に大きく反映されているはずだと期待する読者が多いだろう。

平成24年2月1日を調査日として「平成24年経済センサス-活動調査」が実施された。これを第1回とする「経済センサス」の目的は「経済センサス-活動調査は、我が国の全産業分野における事業所及び企業の経済活動の実態を全国的及び地域的に明らかにするとともに、事業所及び企業を調査対象とする各種統計調査の精度向上に資する母集団情報を得ることを目的として新たに創設した統計調査である」。32

412 万余の企業等、576 万余の事業所を調査対象とするセンサスであり、「事業所及び企業を調査対象とする各種統計調査の精度向上に資する母集団情報を得ること」を目的とする。「サービス産業を幅広くとらえた構造統計を整備する」ことを重大課題とする状況下で創設された統計調査であるからといって、以上に見てきたような課題の解決に必要な統計情報の多く(さらに、ほとんど)が調査項目となっていないとしても、驚くにあたらない。

総務省・経済産業省[2014、47 頁以下]の「調査事項」には24 種類の調査票の調査事項の一覧表が示されている。本論文の関心事に直接関わる24 番目の「サービス関連産業B調査票」の12 項目のうち、直接の関心事に関係する可能性があるのは「エ 事業別売上(収入)金額」「オ サービス関連事業Bの事業収入内訳」と「キ サービス関連産業Bの相手先別

た。多くのサービス分野の如く、「生産額」を生産者の収入や入院日数・入院費や手術時の人件費等に注目する「代替指標」を用いて求めれば、患者 1 人当たりの「生産額」は激減、患者数が増加しても総「生産額」は減少するだろう。白内障の治療数、さらにその患者負担の軽減に注目する質の変化を考慮すれば、白内障治療サービスの実質生産額は激増するはずである。たとえば、医療関連分野にはこのような事例に満ち溢れている。アメリカでは、このようなサービスの質に注目した生産性の計測がすでに半世紀にわたって大きな関心事であり続けている。たとえば、Cutler and Berndt eds. [2001]を参照。

^{31 「}経済成長戦略大綱」(平成 19 年 6 月 19 日、経済財政諮問会議に報告)より。前掲注 10 を参照。

³² 総務省・経済産業省[2014]による(46頁)。以下の記述は同じくこの文献による。

収入割合」である。³³平成 16 年の第 4 回調査を最後に廃止されて経済センサスに吸収されたサービス業基本調査について記した際に、「サービス業基本調査で調査していた事業所・企業の経理項目は、経済センサス活動調査で調査される」とした。³⁴そこで紹介した「事業の内容別収入額の割合(年間)」「相手先別収入額の割合(年間)」と基本的に同じである。異なるのは、「事業収入内訳」およびその割合が「サービス業基本調査」の最大 3 項目から10 項目に増加している点である。

次の2点に注目する必要がある。

第1に、取引価格に関する情報は調査対象に含まれない。

第 2 に、デフレーター作成(あるいは、そのための所管省庁間の「協力」と「調整」の 推進)に有用・有効な情報の収集という面での貢献は、存在するとしても、はなはだしく 限られる。³⁵

長期間にわたる準備を経て創設され、大きな期待(と不安・懸念)の中で平成24年に第1回が実施された経済センサス-活動調査は、今後5年に一度実施される。しかし、SNA(GDP)の実質化に不可欠なデフレーターに関わる多くの課題への有効な対応策への貢献に関しては、今後ともあまり多くは期待できそうにない。36

新設された統計委員会の活動は・・・?

統計法改正により「各府省の作成する統計全体を見渡して統計体系の整備を総合的・計画的に進めていく真に府省横断的かつ専門性を兼ね備えた司令塔機能」を有する統計委員会が創設され、活動を開始した。この委員会の創設およびその活動に注目し期待が集まる

³³ 先に「イ 主な事業の内容」を聞いている。

³⁴ 注 17 および関連個所を参照。

³⁵ 第2点については、情報サービス、広告、企業法務などの具体例について、「貢献分」の大きさについて読者自ら判断・確認していただきたい。ちなみに、「(20)事業所調査票(医療、介護)では、「事業区分上の売上(収入)金額」およびその割合の記入は、「医業収入」と「介護事業収入」についてそれぞれ「保険診療収入」「保険外診療収入」の記入を求め、さらに「社会保険事業収入」「保健衛生事業収入」「社会福祉事業収入」の各項目の記入を求めるに止まる。

³⁶ もちろん、「調査が順調に実施され、得られた結果についてユーザーの十分な信頼を確保できるか?」「調査コストに見合った成果を実現できるか?」「改良すべき点はないか?どこか?」などの視点からの検討は別途必要である。総務省・経済産業省[2013]によると、調査票の回収率(事業所ベース)は調査計で88.7%であって、一部で懸念されていたこれを大幅に下回る水準は現実化しなかった。とはいえ、「調査員・地方公共団体からの主な意見・要望」として紹介されているものの中には、次のような調査の困難性を示唆するものとして軽視しがたいものも含まれる。「[調査事項や調査票の種類の簡素化が必要]:・地方公共団体の統計リソースが減少する中、全産業の経理事項を全て審査することは困難。負担軽減してほしい。・個人経営などの小規模事業所においては、詳細な経理事項を記入することが困難。」「「遊興飲食や深夜営業などの事業所の調査では夜間の調査が中心となるなど安全面からも調査員での対応は困難]:・郵送による調査票提出を依頼しても、提出されない事業所が多いのが実情。」ちなみに、67.685人の調査員のうち60歳以上が58%であった。

かもしれない。SNA(GDP)の実質化に不可欠なデフレーターに関わる多くの課題への有効な対応策への貢献に関しては、あまり多くは期待できそうにない。詳しくは別稿を期すが、 基本的な理由は以下の通りである。

統計委員会は内閣府に設置された「内閣府統計委員会」であり、通常の審議会・研究会同様、事務局が置かれる内閣府が委員の選任から、委員会で取り上げる議題の選定、議論の進め方、議論の集約と報告書等のとりまとめ、結論の取扱などに至る関連事項の全体を実質的に支配・管理する。当然のことながら、研究会の活動の方向性と結論は、内閣府の統計関連部署及び内閣府全体の統計関連事項に対する考え方を反映する。37

「統計行政の新たな展開方向」を契機とする小泉内閣時代に観察された統計行政の展開の集大成にあたる平成19年6月19日の「経済成長戦略大綱」は、「サービス統計の抜本的拡充」の部分で、経済センサスと「司令塔強化」への言及に先行する部分で次の如く記す。「四半期ごとの GDP(QE: Quarterly Estimates)を始めとする経済指標の精度向上に資するため、サービス産業全体の生産・雇用等の状況を月次ベースで概括的に把握できる統計を2008年度に創設する。関係府省は関係する統計によるデータ提供等により密接に連携する。」つまり、「四半期ごとの GDP を始めとする経済指標の精度向上に資する」ことを念頭に置いて、経済センサスと統計委員会の創設が主張されていた。

実際、日本のSNAの推計計数は時系列データとして利用され、そのほとんどは「短期的」な景気動向を判断するための資料の一つとして利用されている。構造分析(産業別あるい

³⁷ 統計委員会が「各府省の作成する統計全体を見渡して統計体系の整備を総合的・計画的 に進めていく真に府省横断的かつ専門性を兼ね備えた司令塔機能」を有する点を強調する 反論があるかもしれない。日本政府を構成する各府省庁が所管する委員会・審議会・研究 会等に多かれ少なかれほとんど例外なくあてはまることである。他の委員会等と同様、「反 論」の適切さは、委員会の構成・運営・成果・現実に果たす機能・役割に照らして各読者 が判断すればよい。「真に府省横断的かつ専門性を兼ね備えた司令塔機能」を真に発揮する ことが予想されたとすれば、それを可能とする統計法の改正はおそらくこれほどスムース には実現しなかっただろう。たとえば、従来の「指定統計」に代わるものとして新統計法 で「公的統計の中核」として導入された「基幹統計」に関する考え方を求められた厚生労 働省は、次の如く回答している(第 2WG サブ WG、平成 20 年 6 月 23 日): 「新たに整備 すべき『基幹統計』については、現在の『指定統計』を踏まえた整備がなされるべきであ ると考える。・・・新たに基幹統計を定めるのであれば、新統計法の定義だけでは、具体的 な指定基準が不明確であり、各府省庁において共通の理解が得られるようなものを明示す る必要があると考える。現在、基幹統計の基準が示されないまま各 WG で基幹統計に関連 した議論がなされているが、基準が示されないまま基幹統計候補として個々の統計が議論 されることについて懸念しており、個々の統計が基幹統計候補として基本計画が記載され る際には関係各府省と十分協議し、意向も尊重されるべきと考える。」1937 年の Stalin の ものと伝えられる次の見方は現代の日本にも当てはまると私は考えている。「計画の策定で 計画化作業が終了すると考えるのは役人だけだ(Only bureaucrats can think that planning work ends with the creation of the plan.)。計画の策定は始まりにすぎない。計画をま とめ上げてからでなければ計画の実質的な内容は確定していかない」(Gregory and Harrison, 2005, p. 730. 下線部分は原文ではイタリックである。簡単には、三輪[2008]23 頁を参照)。

は制度部門別)に係るデータを整合的に準備することがSNAに求められている要諦であり、構造及びその変化を分析することも重要であるが、「そうした用途・分析事例は多くない。」ニーズに応じた品物(統計データ)を供給するのが「経済活動(統計作成)」の原則である。結果として、作成当局であるSNA作成部署を含む内閣府は、「短期的時系列需要項目の計数にユーザー(政策担当者、民間エコノミスト等)の関心が高いことから、・・・優先順位の高いタスクとしてQE精度向上に取り組んできた」(以上、二上、2009、37~38 頁)。 38

統計委員会は具体的な統計整備の方向性を議論し「公的統計の整備に関する基本的な計画」に関する答申を平成 20 年 12 月に総務大臣に行った(平成 21 年 3 月閣議決定)。先行して、統計委員会は基本問題検討委員会を設置し、その下に 4 つのワーキンググループを設置して分担して検討した。三輪は経済統計を分担する第 2 ワーキンググループに参加した。参加に至る過程、選任されたメンバーの構成、議論の進め方と内容などについては、三輪[2011a]に詳しく記した。「サービス統計」に関わる対応が必要な課題として本論文で言及した類の論点に関心を抱くメンバーはほとんど選任されておらず、具体的な問題提起に対しても、「そのような論点に関わる議論は予定されていないはずだ。こんなことを言うメンバーを入れたのは誰だ・・・?」という冷たい反応しか返ってこなかった。統計委員会に対する内閣府の基本姿勢の反映だと考えるのが素直だろう。

「内閣府統計委員会」を「各府省の作成する統計全体を見渡して統計体系の整備を総合的・計画的に進めていく真に府省横断的かつ専門性を兼ね備えた司令塔機能」を担うと位置づけられるかぎり、SNA(GDP)の実質化に不可欠なデフレーターに関わる多くの課題への有効な対応策の点で、大きな進展は期待できそうにない。39

_

³⁸ 初期段階のドラフトを見た内閣府の友人から、事実誤認だとして概略次の如き指摘を受 けた。「内閣府で構築しているマクロ計量モデルでは SNA の年次推計結果を多用しているし、 各種の白書での分析、経済財政諮問会議における資料等の形で SNA の年次推計結果の利用 実績は豊富に存在する。」もちろん、全く使用されていないというのではない。重要なのは、 マクロ計量モデルおよびそこでも利用されている SNA の年次推計結果が、現実にどの程度 注目され活用されているかという点である。白書や会議資料として「利用」された年次推 計結果が大きな話題となり議論の内容等に重大な影響を与え(quantitative evidence に基 づく検討の重要性を再認識させた)などというケースはほとんど記憶にない。白書でも、 QE を用いる日本経済等の現状の分析・判断に関わる部分の注目度が圧倒的に高いように見 える。たとえば、金融機関の不良債権およびその処理の遅れと「失われた 20 年」の関連性 に関する議論(迷論?)の展開に SNA の年次推計結果が大きく貢献したという話も聞かな い (「迷論」という表現に関心の読者は三輪[2011b, 2012]を参照)。さらに、指摘されてい る利用例は内閣府のものであり、内閣府以外の省庁や研究者等によるものではない。 ³⁹ 東京大学における小さな会合(2014年2月)で三輪[2014]および本論文の内容の一部を 話題にした際に、出席者から「政府が進めている統計改革との関係・連携をどのように考 えているか?」という質問を受けた。三輪[2014]に記した如く、「拒否し否定するわけでは ないが、連携を強く意識もしていない」と回答した。だからこそ、各省庁等の外部に(各 省庁から独立した)意見交換と議論の場を創設し活用すること、研究者がそのような場・ フォーラム・舞台の設営・運営・players の中心・主体となることが三輪[2014]で提唱する Project の基盤となる。デフレーター等との関連で、内閣府と日銀を含む関係省庁間の「調

商業サービス価格統計の未整備がもたらす GDP 統計へのインパクト: 西岡他の試算例

上述の如く、現時点でも「商業サービス」はCSPIのカバレッジに含まれない。日本銀行において価格統計の作成に携わるものによる西岡他[2010、7~9 頁]は、「商業サービス価格統計の未整備がもたらすGDP統計へのインパクト」について試算した。あくまで試算例として紹介するものである 40が、他の分野でも同様あるいは類似の「インパクト」の存在が予想される。GDP統計全体への国民の注目度・信頼度に深くかかわるから、多くの分野・ケースに関わる試算例が実施されることおよび適切な対応策の検討・採用が望まれる。

「商業サービスを提供する卸売・小売業の名目生産額(GDP ベース)は、2007 年で 69 兆円と名目 GDP(516 兆円)の 13%を占める。一方、商業サービス価格指数が存在しないため、実質 GDP を作成するために必要なデフレーターは、商業マージン率が変動しないという強い仮定を置いて推計されている。このため、卸売・小売業など産業別の実質生産額や実質 GDP に計測誤差が生じている可能性がある。」商業サービス価格(マージン)は、「商業マージン率」と「商業で取り扱われる財の価格」の積に分解できるが、前者を反映した統計が存在しないことから、現在の GDP 統計における商業サービスのデフレーターには、後者の変動のみが反映されている。このように考えて、「『商業マージン率一定』の仮定が実質 GDP の計測に与える影響を調べるために「商業マージン率の試算値(=卸売・小売業の名目生産額/財の総供給額)」を求めた。

「商業マージン率の試算値」は近年急速に低下し、とくに 2003 年以降の低下ベースが大きくなっている。GDP 統計における商業サービスの実質生産額は一貫して減少した(年率 -0.6%:74.0 兆円(1995 年)->72.4 兆円(1999 年)->69.0 兆円(2007 年、2000 年価格))。一方、商業サービスのデフレーターは緩やかな低下にとどまっている(102.5(1995 年)->100.8(1999 年)->99.7(2007 年、2000 年平均=100)。

整」の必要性・重要性に言及した際にも、「最近の『季刊 国民経済計算』に掲載された内閣府と日銀の調整に関する報告をご覧になりましたか?」との質問を受けた。「"xx watcher"とでも呼ぶべき存在ではありませんし、知りません。あまり関心もありません」と回答した。後日確認したところ、高山他[2013]のことであり、平成 17 年基準改定等(日本標準産業分類の改訂が先行していた)に伴って発生した事態に対応するための「調整」に関するものであって、ここで話題にしている「調整」とは関係がない。(前掲注 37 と同様に、この点に関連しても、初期段階のドラフトを見た内閣府と日本銀行の友人からそれぞれ「何もしないまま放置しているというのは事実誤認です・・・」などとする指摘を受けた。ここで話題にしているような必要な「調整」が行われていないし、行うための前提条件も整っていないというのが指摘の内容である。もちろん、「まったく何もしていない」というのではない。)産業連関表の作成が 10 府省庁の共同作業となっている点に関し、「実質的に作業の大半を担っている経済産業省を事務局にすれば状況は大幅に改善するのではないか?」との質問を受けた。「的外れであり、無関係だと思います」と回答した。

40 もっとも、「商業(卸売・小売)サービスのデフレーターの作成方法に関して・・・内閣府による公式の説明資料は存在しない」し、西岡他[2010]の基礎となる「商業マージン率一定」の仮定の意味と実態などについてまで明瞭に理解できているわけではない。このため、この試算例の詳細についてまで理解し適切と判断しているのではない。

1999 年から 2007 年までの「商業マージン率の試算値」の低下が、すべて「純粋な商業マージン率の低下」によって生じたものと見なした 41場合について試算した。この結果、2007 年の卸売・小売業の実質生産額は 94 兆円と現在の値より 25 兆円増加し、卸売・小売業の実質成長率(1999 年~2007 年の年平均)は、現行の-0.6%から+3.3%へ変化する。卸売・小売業の実質生産額の増加に伴い他産業への中間投入物がトータルで 10 兆増加し、実質GDPは 15 兆円増加(卸売・小売業で 25 兆円増加し、他産業で中間投入物が 10 兆円増加するから、その差額である)する。実質GDPの年平均成長率は+1.7%から+2.1%へと+0.4%上昇する。(一方で、GDPデフレーターの年平均下落率は-1.2%から-1.6%へと拡大する)。

[5]. 結語

ここで一段落、小休止

多くの読者にとって普段あまり目にせず耳にしない話題が[4]までにふんだんに登場した。この論文もすでにかなりの長さになった。この段階で、現状を生み出し長期間にわたって維持する結果となった原因とメカニズムに話題を移して検討を展開することは、多くの読者の意気を粗相させるだろう。以上の内容と意図を的確・正確に理解した(できた)読者、さらに、ここまで読み進む素養、意志の強さと根気を有する読者(とりわけ、統計実務家と経済統計とその利活用に関心が高い研究者)も多くないだろう。あまり先を急ぐべきではない。

SNA(GDP)推計を中心に、産業連関表、GDP デフレーター、日銀の CSPI(および CGPI)、さらに三輪[2014]で詳しく取り上げた生産性上昇率指標などに関わる一連の話題、観察事実、厳しい「現実」に関連して、次の 5 つの如き設問について自問し、当惑する読者が多いだろう。

- (1) ほとんどの話題・現実は初めて目にするものだ。こんな誰でもが少し注意して考え、観察し、調べればすぎにでも気づきそうなものが、ほとんど話題になってこなかったのはなぜか?統計実務家、エコノミスト、統計の研究者やユーザーなどの専門家は知らなかったのか?多くの専門家が知っていたが話題にしなかったとすれば、その理由、原因・メカニズムは何か?
- (2) 取り上げられている話題の多くが、普段あまり注目されない論点に関わる。言及・ 参照さることが稀な文献・資料に基づいている。なぜか?推計方法等に関して『公式には 公表されていない』とか『不明である』などの記述がみられる事態を生む理由は何か?

41 「商業マージン率の試算値」の低下は、商業の生産性向上や競争激化による実際の商業マージン率の低下(純粋な商業マージン率の低下)と「卸中抜き」など流通合理化による卸売・小売業の取扱い数量の低下(商業サービスの実質生産額の減少)の両者によるとしたうえで、前者の比重が 100%とみなした場合の資産値を求めている。

- (3) 統計の作成・公表は、政府の一部を構成する各府省庁の関係部署の行政作業・行為の一環である。提供する作成物・構築物の内容について国民に説明する義務があるはずだ。多くの国民に理解可能な解説を情報として開示・公開しているか?推計資料や方法に関する情報開示・公開は十分か?十分でない、さらに十分でない状況が長期間継続しているとすれば、その理由は何か?42道路・橋梁・空港・港湾にかぎらないが、政府が建設・構築して利活用に供する財貨・サービスは、より多くの国民に有用だと評価されるように努力・工夫するのが通常だろう。経済統計についてはそうではないのか?
- (4) そもそも、この論文の具体的内容、さらに提示された疑問等については、回答を含む十分な情報が関係政府機関によって公表されて当然ではないか?壮大・複雑な迷路のような建造物・領域に立ち入って右往左往する探検家のような一研究者が、結果として、「いろいろ理解しがたい困惑する現実・話題が目につくのですが・・・」という報告書を公表し、少なからぬ読者(国民)が驚き困惑するという事態は、正常ではないのではないか?「知らしむべからず」と判断しているわけではあるまい。しかし、現実に、説明しない状況を放置し黙認してきた。その理由と原因・メカニズムは何か?予算や人員・人材の制約によるのか?それは政府全体の行政姿勢そのものの反映か?一貫して、政策の企画・立案・実施・評価に経済統計は重要ではないと考えているためか?43
 - (5) 食品でいえば、「全体の内容、製造方法が明瞭ではなく、内容不透明あるいは意味

⁴² 三輪[2014、27~28 頁]に紹介した如く、生産性指標について中島[2009]は次のように記す。「労働生産性はインフレ率や失業率と並ぶ最も重要な経済指標の1つといえよう。それが日本では2年半のラグを持って公表される『国民経済計算』(内閣府)の付表から間接的に計算されるに過ぎない。全要素生産性に至っては、計算するための基礎データすら現在の官庁統計からは満足に得られない。・・・統計整備の不備もあって生産性を計測すること自体が研究者の仕事となっており、サービス・アウトプットをどう定義するかといった根本的な議論はほとんどなされないままの状況にある。」なぜ、GDP推計を担当する内閣府や「成長戦略」等の企画立案およびそのための基礎調査に大きな役割を期待されている(と思われる)経済産業省(とりわけ経済産業政策局:調査統計部はこの一部である)が生産性(上昇率)の指標を作成・公表して、広く国民の利活用・批判に供さないのか?関連して、三輪[2014]の注 17 と 18 を参照。

^{43 「}いまさら・・・。突然そんなことを言われても、無理ですよ。予算や人員の制約は何とか対応可能だとしても、そんなことができる素養のある人材が何処にいるというのですか?急いで育成するといっても・・・」と言いつつ、周囲の多くの人たちあるいは「組織」の意向を汲んで無視・黙認するというのがせいぜいのところだろう。関連して、三輪[2014]の注 37 を参照。もちろん、今に始まったことではない。第 2 次世界大戦中の日本海軍暗号部隊の犯した過誤に関して軍令部作戦部長の「下司の知恵は後から」と題する回顧の次の記述は象徴的である(福留、1951、219~20 頁)。日本海軍の暗号専門家は日本では海軍暗号が最も進歩したものであったという。日本の一般科学知識のレベルの低さが暗号解読不覚の基盤をなすが、海軍自身にも罪がある。暗号家を海軍軍人に限定したのである。少数特殊な例外はあるが、一般に新陳代謝の激しい軍人は、この種の永続性を持つ根気仕事には不適当である。軍人にあらざる専門家が暗号各部門の中心となって、各々その専門部門の研究に修正を没頭するのでなければ、十分な進歩は期しがたい。関連して、三輪[2008]528~30 頁を参照。

不明な成分も少なからず含まれているようだ。多くの国民が長期間にわたって食してきたものではあるが、危険ではないか」と考えて、手にしない国民が少なくないかもしれないという点が気になりだした。「知らぬが仏」ではないか?鉄道・道路・橋梁などの構築物であれば、このような状況の放置は、信頼度を低下させて、消費者の利活用を大きく阻害するだろう。関係者は、そういう事態を気にしないのか?

QE に傾斜した近年の統計改革と「経済成長戦略」?

本論文では、ここで新たな話題の提示と議論の展開を一段落させよう。名目 GDP、GDP デフレーターと実質 GDP、実質 GDP 成長率、物価上昇率、経済全体および分野別の実質 生産性上昇率などのおなじみの経済指標が、実はその作成方法すら必ずしも明確ではなく、公表されている推計値についても慎重な吟味・検討が必要な部分が少なくない。困ったことに、どこに問題・不安があるかさえも明確ではなく関連情報も開示されていない。政府統計の利活用および今後の「統計改革」の方向性と内容についても、慎重な吟味と対応が必要だと考え、現状を生み出し維持してきた人たちに対応策と「改革」の内容の決定を任せることに不安を感じるだろう。

「実質 GDP や生産性上昇率などの関連に限定しても、他にも注目すべき話題・欠陥等が少なくないだろう。誰がそのようなものに注目し、われわれの関心を向けさせるのか?」「他の多くの統計は大丈夫だということはなかろう。どうするのか?」「誰が、課題に対する対応方法を検討し具体化するのか?提示された(さらに今後提示される)対応策の有効性等を誰が吟味し保証するのか?」などの設問を想起して多くの読者が途方に暮れるだろう。それ以前に、「何から、どこから手をつけるか?」「誰がそれを決めるのか?」と悩み、「関連情報の開示・公表を担当部署に求めても、開示すべきだとわれわれが期待する情報をほとんど保有していないのではないか?それなら誰かほか人物や機関が開示すべき情報を収集する必要があるのではないか?」と不安になる読者も多いだろう。

とはいえ、こういう設問・疑問に改めて直面するためにも小休止が必要だろう。44 この 10 年程度の期間に継続的に進められてきた「統計改革」(論議)の適切さに関わる 次の 6 番目の設問に少なからぬ読者が興味を抱くはずだというのが筆者の希望的観測であ る。

(6) 前掲注 10 に見たように、平成 15 年 6 月の「統計行政の新たな展開方向」に始まる一連の動きとともに顕在化した「統計改革」は、平成 17 年の「経済財政運営の構造改革に関する基本方針 2005」(閣議決定)、平成 18 年の「経済成長戦略大綱」(財政・経済一体改革会議了承)と「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」(閣議決定)、そし

^{44 「『}勧進帳』だそうだけど、具体的な中身は?何をどのように始めようというのか?どの程度の期間をかけて何を目指すのか?そのための方法は・・・?」とし、「趣旨や方向性はともかくとして、行動計画や企画・提案など『勧進』の具体的内容を示してくれ。そうでないと、応じるかどうか決めようがない」とする向きも少なくないだろう。このような予想に関連する問答に関心の読者は、三輪[2014、46~47 頁]を参照。

て平成 19 年の「経済成長戦略大綱」(経済財政諮問会議に報告) されたものである。これらの決定・報告が標榜するのは「構造改革」と「経済成長戦略」である。短期の経済変動に焦点を合わせるものではない(はずである)。また、最後のものに登場する「(4) サービス統計の抜本的拡充」は、「生産性の向上(IT とサービス産業の革新)の「2. サービス産業の革新」の一部である。違和感はないか?

QEを象徴とする短期の経済変動に焦点を合わせたGDP推計値の精緻化により大きな焦点を合わせる「統計改革」は、ただでさえほとんど利活用されてこなかったGDPの年次推計値およびそれを活用した経済構造およびその変化に対する関心をさらに低下させて、年次推計が抱える問題・課題への対応をさらに遅らせるのではないか?「経済成長」は中長期的な趨勢に関わるものであり、その実現に向けた有用・有効な「戦略」は、経済構造及びその変化の実態と発生メカニズムの的確な分析に基礎づけられる必要はないか?短期の変動に焦点を合わせたQEなどの経済統計の充実に傾斜した45「統計改革」が「経済成長戦略」の目玉の一つとして唱導・推進されるのは、「成長戦略」に重大な欠陥があるのではないか?あるいは、羊頭狗肉なのではないか?46

本論文が産業連関表と SNA(GDP)の基準年推計の関係に焦点を合わせた理由に再度注意を促したい。日本では、5年に一度産業連関表が作成され、完成した産業連関表に基づいて基準年の SNA(GDP)計数が推計され、SNA(GDP)の基準年改訂が遡って実施される。次の基準年までの期間(中間年)の年次推計は多くの基礎統計を用いながら基準年の計数を延長して推計され、四半期推計値(QE)は、利用可能な年次推計を多くの利用可能な統計資料を活用して延長して推計される。以上の相互依存関係に注目すれば、基盤となっている産業連関表と SNA(GDP)の基準年推計に[4]までに見てきた検討して対応すべき重大な課題・欠陥がある状況で、短期変動に焦点を合わせた QE などの充実に傾斜した「統計改革」に邁進する姿は、奇妙・滑稽であり、できれば見たくないと考える読者が少なくないだろう。

本論文の冒頭に、GDP 統計が 20 世紀最大の発明の一つだとする Samuelson and Nordhaus[2005]等の見解に言及する Jorgenson 他[2006]の主張を紹介した。Jorgenson et al eds. [2006]の巻頭論文で Jorgenson and Landefeld [2006, p.27]はアメリカにおける SNA の対応物である NIPAs について次の如く記す(アンダーラインは引用者): "Although over time the accounts have mainly addressed users' needs, there have been gaps relating to scope, to integration, and to nonmarket goods and services. … The accounts were directed more to issues of Keynesian fiscal policy than to accounting for the source of growth. As a result, the focus was on expenditure and income flows with limited focus

46 SNA(GDP)統計の作成を担当する内閣府が、経済財政諮問会議等の「成長戦略」に関連する事務の担当機関の中心に位置することに原因の一端があるのかもしれない。この点は、安倍内閣の「成長戦略」についてもあてはまる。

⁴⁵ 過去の利用実績に照らしても明らかな如く、内閣府(旧経済企画庁)は年次推計値より も短期の経済変動に焦点を合わせた QE により重要な位置を与え続けてきた。このため、 今回の「統計改革」の方向にはとくに驚くべき点はない。

on capital inputs and capital stocks."

さらに、"Lacking complete data from the NIPAs, Denison, Jorgenson, Griliches, and other researchers used the national accounts data on income shares, investment, and other information to build a rich set of data and analytical findings on the sources of economic growth. …the BLS multifactor productivity estimates built upon this important work and developed a comprehensive and consistent official framework, and data set for the analysis of productivity growth."と続ける。つまり、the sources of economic growthに焦点を合わせた研究者のデータ収集と分析結果を受けて、BLSのmultifactor productivity推計値と関連データの公表が開始され、生産性分析の展開につながった。47

「中長期的な経済成長がどの分野でどのようにして実現したか?」「その源泉である生産性上昇率を決定し、高い上昇率に貢献した要因は何か?」「たとえば、研究開発、医療・教育などに関する制度や政策はどのような役割を果たしたか?今後はいかなる役割を果たすと期待できるか?」以上の如き設問に沿った具体的な検討は、中長期的に見て、国民および政府の最大関心事の 1 つだろう。本論文の以上の内容に照らせば、このような設問に沿った検討に不可欠な基本的素材の整備・提供・利活用のすべての面で、日本政府の活動の現状に重大な問題がある状況を長期間にわたって放置してきたことになる。

日本の SNA(GDP)統計は内閣府社会経済総合研究所国民経済計算部という部署が作成する加工統計である。衆目の一致するところ、日本の内閣府(昔の経済企画庁)は、アメリカの BEA 以上に issues of Keynesian fiscal policy に対する関心が高く、近年の「統計改革」が QE に焦点を合わせていることも驚くにあたらない。しかし、「経済成長」に焦点を合わせた「成長の源泉」の解明や適切な「成長戦略」の策定が日本経済及び日本政府の最優先課題となっている時代には、この事態を直視する政策の企画・立案・実施に関わる政府の意思決定プロセスの「構造改革」が必要だと考える読者も少なくないだろう。その重要な一環が統計の位置づけと内容・省庁間の分担関係を含む統計作成プロセスである。

先に見た如く(注 38)、「成長戦略」等の企画立案およびそのための基礎調査に大きな役割を期待されている(と思われる)経済産業省(とりわけ経済産業政策局:調査統計部はこの一部である)が生産性(上昇率)の指標を作成・公表して、広く国民の利活用・批判に供さないのか?その課題への真摯な取り組みを始めれば、「統計改革」の現状やSNA(GDP)推計の問題点、決定的に不足している関連基礎統計、さらにサービス分野の推計の実質化の基礎となる"output"の定義等に関わる諸問題の重要性に気づき、必要な活動

BLS が生産者物価指数(PPI)、消費者物価指数(CPI)もともに作成・公表している。

⁴⁷ 今日では、"The BEA NIPA and industry account data and the BLS productivity data are widely used to study economic growth, productivity, and structural change. The general picture of economic activity is consistent regardless of which data sources are used, but there are some differences (Jorgenson and Landefeld, 2006, 27). BLS のサービス分野の生産性研究については Dean and Kunze[1992]を参照。ちなみに、アメリカでは

を開始するだろう。その一環として、局内の調査統計部の人材と活動に充実にも関心が向くだろう。48また、省庁間、統計関連部署間の対立と協働をはらんだ相互関係の活性化も生まれるだろう。49

まずは一段落

SNA(GDP)推計を中心に、産業連関表、GDP デフレーター、日銀の CSPI(および CGPI)、 さらに三輪[2014]で詳しく取り上げた生産性上昇率指標などに関わる一連の話題、観察事実、 厳しい「現実」について指摘・紹介して、まずは一段落としよう。

対応を要する重要な課題が既存の経済統計に存在すること(「病気」)、さらに日本の経済統計も例外ではなく各種の「病気」にかかっているおそれがあることを、統計作成部署メンバーを含む多様な関係者やユーザーが認知し認識することがまずは重要である。作成する所管統計、さらに政府全体として作成・提供する経済統計が「病気」の状態にあることを見過ごし放置することには、もちろん重大な責任を伴う。数多くの統計調査に調査対象として協力して回答する膨大な数の家計・企業等に対する責任についても同様である。

「病気」の存在を認知・認識しその内容を理解すれば、コトの重大さに気づき、ユーザー・国民の「なぜ放置してきたか?こんな状況をいつまで継続させるのか?」という問い

_

 $^{^{48}}$ もっとも、これまでの実績に照らせば、現在の経済産業省(とりわけ経済産業政策局)にこの役割について大きな期待を寄せるわけにはいかないだろう。三輪[2014 、7頁]で強調した「スローガン政治(行政)」、「キャッチ・コピー依存型経済政策」とでも呼ぶべき日本政府の政策の基本的特徴を体現し象徴してきたように見えることによる。関連して、同、注 4 、7 および注 34 を参照。

⁴⁹ 深尾・宮川編[2008]の表 1-3 が日本における部門別生産性(TFP)上昇率研究の成果を象徴 する。しかし、三輪[2014]の[2]に記した如く、(1) 108 部門のほぼ 40%で 30 年間以上に わたる部門別 TFP 上昇率の年平均値がマイナスであった、(2) この事実に著者たちが全く 言及していない、(3) この研究が経済産業研究所(RIETI)で実施され、経済財政白書や通 商白書などの政府刊行物、経済財政諮問会議や産業構造審議会に提出され、他にも広く利 用されているにもかかわらず、どこにもこの事実に対する言及・コメントがない。経済産 業省内部でも話題になったという話を聞かない。アメリカでは、マイナスの成長率上昇率 指標の推計値は関連推計資料の妥当性に対する関心を喚起するだろう。上記(1)の事実は、 日本の部門別実質GDP推計値および関連推計資料に広範囲にわたって重大な検討課題が存 在することを示唆する。日本にかぎらず、課題の検討・解決は一挙には進まず、step by step、 case by case に進める以外なさそうである。次の New Developments in Productivity Analysis, (Hulten et al eds., 2001) Chapter 1 "Total Factor Productivity: A Short Biography" (Hulten, 2001)への"Comment"の一部で、統計作成側(BEA)の Jack Triplett は selected service industries の MFP (1947-63, 1977-93) and LP (1960-73, 1973-97)の表を 示して、3点を指摘する。第3点である (pp.51-52、アンダーラインは筆者による)。"With the possible exception of communications, the outputs of all these computer-intensive services industries are hard to measure. As Griliches has repeatedly emphasized, if we do not know how to measure the output of an industry, then we do not know how to measure its productivity. And if the available productivity numbers, measured as best the statistical agencies can, show negative productivity, perhaps the reason is that economic statistics are missing part of the output that these industries produce.

かけにつながる。人体の状況に譬えれば、日本経済は血圧も体温も内臓脂肪や肝臓などの 状況についても正確には計測できておらず、まともな診断・処方の前提が満たされていな いような状況下に置かれているのかもしれない。

現状では、多くの統計作成部署が、所掌統計の「解説」を(必要)最低限にとどめ、ほとんど誰にもその実質的内容が理解できず、文句・注文も出ない状態が継続している。公表統計の積極的な利活用もはなはだ低調である。このような状況からの脱出が必要であり、そのために、潜在的なユーザーを含む国民各層に、統計の内容と有用性を知らせ、説明し、説得することが決定的に必要なことを各作成部署が痛感するようになることが重要である。現在の状態が長期間にわたって継続した結果である現状からの脱出は、当然、容易ではない。説明・説得の努力を開始しても、その努力の意図を理解し受け入れる受け手を創出し、増加させるという難関が立ちはだかるだろう。

とはいえ、まずは日本の経済統計の現状およびその問題点を的確に認識・理解し、今後 採用すべき対応策の本格的検討の基盤を形成することが決定的に重要である。繰り返しに なるが、統計作成を直接担当する現在の統計関連部署あるいはその一部、その構成員を批 判・非難しても、ほとんど意味がないし、効果も期待できない。日本の経済統計の現状お よびその問題点は、日本の政府、行政システムの一環として、その基本姿勢・進め方を反 映しており、経済統計が重視されず積極的に利活用されてこなかった長い歴史の帰結であ る。

三輪[2014]と同じく脚注を含む次の文章でこの論文を終わろう。

統計資料を積極的に活用し、統計データを中心とする証拠に重点を置く研究、そのような研究結果に基づく論争や政策の実施・評価が当然のこととなるような日本の到来が実現目標である。とはいえ、やはり、「・・と夢見て・・・」という表現が必要かもしれない。50

^{50 「『}勧進帳』にしては、結果に対する見通しや全体のトーンが暗すぎる」との声が少なくない。日本の現状に照らせば、問題の重要性・事態の深刻さを多くの人たちに認識していただくことが第一歩として重要であり、この点を曖昧にするのは不適切と考えている。結果に対する見通しが暗いか否かは、読み手による。一度発せられた「王様は裸だ・・・」との声は、忘れられ消え去ることはない。このことは、観客や国民のみならず、王様やお供にもあてはまる。研究者やメディア関係者についても例外ではない。

[「]明確な根拠・証拠に基づく経済政策の実現」の重要性、これが実現していないことの重大な帰結を認識する国民の数を増加させること、そのような国民が周囲に数多く存在することを認識し、「王様は裸である」ことに素直に反応し(たとえば、笑う)、さらに「裸だ・・・」と口にすることの日常化の実現が最初の一歩となると考えている。もちろん、「医者なんて、みんなヤブだ・・・」とする見方を多くの国民が日常的に口にする社会の到来は、医療関係者を含むほとんどすべての国民にとって不幸なことである。

[Reference]

- Baldwin, John R. and Tarek M. Harchaoui [2006] "The Integration of the Canadian Productivity Accounts within the System of National Accounts: Current Status and Challenges Ahead," in Jorgenson et al eds. [2006].
- Cutler, David and Ernst R. Berndt eds. [2001] *Medical Care Output and Productivity*, NBER, Vol. 62.
- Dean, Edwin R. and Kent Kunze [1992] "Productivity Measurement in Service Industries," in Griliches ed. [1992].
- 福留繁[1951]『海軍の反省』日本出版協同株式会社.
- 二上唯夫[2009] 「SNA 生産勘定推計の精度向上に向けた課題」 \mathbb{S} 第 96 号、3 月、35-50 頁.
- Gregory, Paul and Mark Harrison [2005] "Allocation under Dictatorship: Research in Stalin's Archives", *Journal of Economic Literature*, VLIII, September, pp.721-61.
- Griliches, Zvi ed. [1992] Output Measurement in the Service Sectors, NBER, CRIW series 56.
- Hulten, Charles R. [2001] "Total Factor Productivity: A Short Biography" in Hulten et al eds. [2001].
- Hulten, Dean, and Harper eds. [2001] New Developments in Productivity Analysis, NBER, CRIW series 63.
- Jorgenson, Dale W. and J. Steven Landefeld [2006] "Blueprint for Expanded and Integrated U.S. Accounts: Review, Assessment, and Next Steps," in Jorgenson et al eds. [2006].
- Jorgenson, W, Dale, J. Steven Landefeld, and William D. Nordhaus eds. [2006] "Introduction", in Jorgenson et al eds. [2006].
- Jorgenson, W, Dale, J. Steven Landefeld, and William D. Nordhaus eds. [2006] A New Architecture for the U.S. National Accounts, NBER, CRIW series 66
- 倉林義正・作間逸雄[1980]『国民経済計算』(経済学入門叢書 5)東洋経済新報社.
- 三輪芳朗[2008]『計画的戦争準備・軍需動員・経済統制――続「政府の能力」』有斐閣.
- 三輪芳朗[2011a]「統計委員会基本計画部会第2ワーキンググループ参戦(あるいは探訪) 記」『統計と日本経済』第1巻第1号.
- 三輪芳朗[2011b]「『不良債権』『不良債権処理の遅れ』『追い貸し』と失われた 20 年:日本の経験からの教訓?」『経済学論集』第77巻第2号、第3号.
- 三輪芳朗[2012]「"Bubble" or "Boom"?: 『法人企業統計年報』個表を通じた、『失われた 20年』研究準備のための 1980 年代後半期日本経済の検討」『経済学論集』第 77 巻第 4号.
- 三輪芳朗[2014]「よりよい政策と研究を実現するための経済統計の改善に向けて:An

- Invitation あるいは『勧進帳』」CIRJE-J-256.
- 内閣府(経済社会総合研究所国民経済計算部)[2005]「SNA 産業連関表」.
- 内閣府[2012]「推計手順解説書(年次推計編)-平成17年基準版」11月16日.
- 中島隆信[2009]「サービス業の生産性」深尾京司編『マクロ経済と産業構造』内閣府社会経済総合研究所.
- 日本銀行(調査統計局) [2010] 「2005 年基準 企業サービス価格指数(CSPI) 調査対象サービス一覧」5月.
- 西岡慎一・亀掛川緋菜・肥後雅博[2010]「サービス価格をどのように測るべきか 企業向けサービス価格指数の実連を踏まえて 」日本銀行ワーキングペーパーシリーズ、No. 10-J-9、3月.
- Samuelson, Paul A. and William D. Nordhaus [2005] Economics. 18th ed. McGraw-Hill.
- 総務省(総務省・内閣府・金融庁・財務省・文部科学省・厚生労働省・農林水産省・経済 産業省・国土交通省・環境省共同編集)[2009]『平成 17 年(2005 年) 産業連関表 一総合解説編』総務省.
- 総務省 (統計局)・経済産業省 (調査統計グループ) [2013] 「平成 24 年経済センサス 活動調査の実施状況等について」11月22日.
- 総務省・経済産業省[2014]『平成 24 年経済センサス 活動調査(確報)―産業横断的集計 (基本編) -結果の概要』2月 26 日改訂.
- 高山和夫・金田芳子・藤原裕行・今井玲子[2013]「平成 17 年基準改定等における GDP デフレーターの推計方法の見直しとその影響について――内閣府経済社会総合研究所と日本銀行調査統計局の共同研究を踏まえた取り組み――」『季刊 国民経済計算』No.150、3月.
- Triplett, Jack E. [2001] "Comment" on Hulten [2001] in Hulten et al eds. [2001].
- Wilson, Karen [2006] "The Architecture of the System of National Accounts: A Three-Way International Comparison of Canada, Australia and the United Kingdom," in Jorgenson et al eds. [2006].